

## 第3章 事務部門等の活動実績

# 第1節 事務局

事務局長 望 月 敬 之  
事務局次長 大 坂 公 亨

## 1. 経営強化推進室

### 【スタッフ】

経営強化推進室長 水 上 博 行  
ほか室員 6名

経営強化推進室は、総合病院全体の予算・決算、地域医療連携のうち前方連携業務、がん診療の拠点病院としての事務ならびに経営強化のための計画とその推進等に関する業務を所管しています。

#### (1) 予算・決算等

地方公営企業法ならびに滋賀県病院事業会計規程等の関係法令に基づき、予算、決算、経理、出納などの会計事務を行っています。令和6年度中には、総合病院と小児保健医療センターとが組織統合し、経理処理や予算・決算等の統合に伴う作業を行いました。

また、決算関係資料等の作成、月次収支シミュレーションの作成等、病院の経営状況の把握とその情報共有を通して、厳しい経営環境の中、効率的な病院運営を進めるよう取り組んでいます。

#### (2) 第五次滋賀県立病院中期計画の推進

令和5年度に改定した第五次滋賀県立病院中期計画に基づき、数値目標やアクションプランの達成に向けた病院各部門の取り組みの進捗管理を行いました。

また、地域医療構想との整合性を図り、地域において期待される役割を果たせるよう、施設や医療機器、体制の整備について検討し、高度急性期医療を提供する県立の病院としての取組を進めています。

一方で、経営面での厳しい状況を改善するため、収益の確保、経費の抑制に向けた多面的な対策の推進にも取り組んでいます。

#### (3) 都道府県がん診療連携拠点病院としての取組

平成14年8月に県内で初めて「地域がん診療拠点病院」の指定を受け、平成21年2月には、厚生労働大臣から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けました。

都道府県がん診療連携拠点病院は、高度専門医療の提供に加えて、地域がん診療連携拠点病院等への情報提供・診療支援の実施や、がん診療連携協議会の設置・運営、地域の拠点病院が行う相談支援・院内がん登録・がん医療に携わる医療従事者向け研修の調整など、本県のがん診療連携を推進していく役割を担っており、当室が事務局として院内外の調整等を行っています。

平成27年には、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づく「緩和ケアセンター」を設置。平成31年度には、京都大学を中核病院とする「がんゲノム連携病院」の指定を受け、今後拡大が見込まれるがんゲノム医療の提供体制充実に取り組みました。また、令和5年度に竣工した新放射線治療棟への最新の治療装置の導入、化学療法の実施体制充実など、県民に最良のがん診療を提供できるよ

う図っています。

#### (4) 滋賀県がん診療連携協議会の運営

都道府県がん診療連携拠点病院は、「がん診療連携協議会」の設置・運営を担っています。

滋賀県がん診療連携協議会は、がん診療連携拠点病院や医療関係団体、県健康医療福祉部、がん患者団体等で構成され、下部組織として企画運営委員会、相談支援部会、緩和ケア推進部会、がん登録推進部会、地域連携部会、診療支援部会、研修推進部会を設置しています。

各部会等では、滋賀県のがん医療に関する情報交換、がん相談支援の向上、緩和ケアの普及、がん登録データの分析・評価、地域連携クリニカルパスの整備・普及、診療支援の調整、医療従事者向け研修の計画調整等、がん治療の均てん化に向けた具体的展開に取り組んでいます。

当室は同協議会の事務局として、協議会全体の取組推進に係る各種調整、滋賀県がん医療フォーラムの開催等に取り組んでいます。

(参考) 滋賀県がん診療連携協議会ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensou/gan/gankyougikai/index.html>

#### (5) 滋賀県がん診療連携協議会の部会運営

##### ①相談支援部会

- ・滋賀県内各がん相談支援センター等相談窓口の相談員の資質向上のための研修会の開催(令和6年度1回実施)
- ・「滋賀の療養情報—がんになっても安心して暮らせるように— [第12版]」の作成
- ・がん患者サロン開催(計12回開催)
- ・がんのセカンドオピニオン窓口、提示体制一覧の広報
- ・がん相談後のアンケートの実施 等

##### ②緩和ケア推進部会

- ・医師等を対象とした滋賀県緩和ケア研修会を実施(9回実施、165名修了)
- ・看護師等を対象としたELNEC-J研修会の開催(2回実施、64名修了)
- ・緩和ケアチーム研修会の開催
- ・緩和ケアをテーマにした講演会(世界ホスピス緩和ケアデー記念県民公開講座)の開催(参加者81名)
- ・緩和ケア推進に係る意見交換 等

##### ③企画運営委員会

- ・県がん診療連携協議会の開催
- ・リレー・フォー・ライフジャパン滋賀医科大学に出展
- ・県がん医療フォーラムの開催(さくら中ホール) 等

#### (6) 地域医療連携業務の推進(前方連携業務)

地域の医療機関へ積極的に訪問することで病診・病病連携を強化し、紹介率の向上や逆紹介の推進を図っています。

紹介受付での主な業務は、地域の医療機関からの診察や検査の申し込みをFAXにより受付し予約票を送信しています。予約をせず当日紹介状を持って来院された方のためには、紹介専用窓口を設け受付しています。

また、連携登録医満足度調査を実施し要望等に対応することで、地域の診療所等との信頼関係の強化を図り、地域から選ばれる病院となるよう取り組んでいます。

### (7) 執行部会議の運営

病院の運営にかかる重要な事項について協議、決定するため、「執行部会議」を開催しています。当室が事務局として毎週開催し、課題となっている事項についての審議や、各部門、各委員会などで提案のあった事項、懸案となっている事項についての協議のほか、病院運営状況の報告等も行いました。

### (8) 経営改善の取組

コロナ禍における新興感染症対策の補助金等により黒字化していた経常損益が、コロナ後、赤字となっています。地域の病診・病病連携の強化等による新規患者の確保など収益向上による健全な病院運営を目指して経営改善の取組を進めています。

経営改革推進委員会を設置し、課題の抽出および対策の検討や勉強会の実施など対応を進め、救急患者の受け入れや手術実施件数の増加のほか、診療報酬改定に応じた施設基準の見直しや病院統合によるDPC包括的評価方式の適用等もあり医業収益は増加しました。一方で、人件費の増加や物価高騰等の影響により経費も膨らみ、経常赤字額は拡大しました。

厳しい経営状況を職員全体に共有し、全職員を挙げて、経営強化の取組を推進するよう図っています。

### (9) 業務実績

#### 【管内医療機関との連携と協力に係る基本協定締結】

地域における医療提供体制の充実を図り、地域住民の皆さんに将来に渡り安全・安心で質の高い医療を安定的に提供するため、相互の医療機能を発揮し、緊密に連携・協力を行うことを目的に病院間連携協定を締結しました。

- ・草津ハートセンター 令和3年(2021年)3月2日締結  
(連携事項)
  - ① 患者の紹介・受け入れに関すること
  - ② 循環器疾患に関する救急に関すること
  - ③ 治療方法、薬剤や診療材料等に係る情報交換に関すること
  - ④ その他、連携に必要な取組に関すること
- ・市立野洲病院 令和3年(2021年)3月11日締結、令和6年(2024年)4月1日改定  
(連携事項)
  - ① 職員の派遣および医療資源の共同利用など診療内容の充実に関すること
  - ② 職員の資質向上のための研修の実施および交流に関すること
  - ③ 甲と乙の間における患者の円滑な転院等に関すること
  - ④ 薬剤や診療材料等に係る情報交換に関すること
  - ⑤ 病院の経営または整備もしくは改修に係る情報交換に関すること
  - ⑥ その他、地域医療構想の実現に関すること職員の派

遣、医療資源の共同利用など診療の支援

- ・済生会守山市民病院 令和3年(2021年)7月1日締結  
(連携事項)
  - ① 相互の医療機能および資源を活用した診療の連携に関すること
  - ② 職員の資質向上のための研修の協力に関すること
  - ③ その他、守山地域の医療の推進及び地域医療構想の実現に関すること
- ・日野記念病院 令和6年(2024年)1月29日締結  
(連携事項)
  - ① 職員の派遣に関すること
  - ② 相互の医療機能および資源を活用した診療の連携に関すること
  - ③ 職員の資質向上のための研修の協力に関すること
  - ④ 薬剤や診療材料等に係る情報交換に関すること
- ・琵琶湖中央リハビリテーション病院 令和6年(2024年)5月30日締結  
(連携事項)
  - ① 相互の医療機能および資源を活用した診療の連携に関すること
  - ② 職員の資質向上のための研修の協力に関すること
  - ③ 甲と乙の間における患者の円滑な転院等に関すること
  - ④ その他、両病院の診療機能の充実にに関すること

#### 【紹介・逆紹介率、連携登録医数】

紹介・逆紹介に係る患者数・率

	令和5年度	令和6年度
紹介患者数	11,957人	13,712人
紹介患者率	83.8%	85.9%
逆紹介患者数	12,621人	14,739人
逆紹介患者率	88.5%	92.3%

(令和6年度の統計には、統合後の「こども棟」の件数を含む)

#### 連携登録医

	令和5年度	令和6年度
連携登録医件数	333件	345件

## 2. 病院統合準備室

### 【スタッフ】

病院統合準備室長 梅村 真資  
ほか室員 2名（※兼務職員は除く）

### 【設置目的・取組内容】

子どもから大人まで、安心・信頼・満足の得られる高度専門医療の提供を推進するため、総合病院と小児保健医療センターを病院統合するとしたことを受け、病院整備準備室を令和6年4月に設置しました。

検討・調整などの準備を進めていき、令和7年1月1日に病院統合を行いました。

このことによって、業務の見直しや電子カルテの統合などにより業務の効率化を進めるとともに、医師間連携を促進するなど、より効果的・効率的な病院運営を実現することができました。

### 【業務内容】

#### 1 病院統合準備

- (1) 病院機能の検討・調整
  - ・総合病院の機能整理
  - ・小児保健医療センターの機能再構築
- (2) 院内組織の調整
  - ・診療部門統合に係る調整
  - ・中央診療センター部門の統合に係る調整
- (3) 業務運営面での準備
  - ・医療情報システムの統合に係る調整
  - ・契約事務の統合に係る調整

#### 2 病院整備

- (1) 小児新棟整備に向けた準備
  - ・小児医療の充実のための小児新棟の整備に向けた準備
- (2) 病院統合等のための整備に向けた準備
  - ・小児病棟の総合病院本館移転に向けた準備
  - ・高度急性期病棟としての集中治療機能の向上のためのICU・HCU病棟の改修に向けた準備
  - ・急性期患者受け入れや小児病棟の総合病院本館移転のための手術室の増設に向けた準備

## 3. 医療情報室

### 【スタッフ】

医療情報室長(兼)	北条 雅人 (本・脳神経外科長)
室長補佐(兼)	野間 幸夫 (本・経営強化推進室)

### ほか室員

システム	4名
診療情報	11名
がん登録	5名

### ◇システム

医療情報室システム担当では、病院統合医療情報システム、及び情報ネットワーク基盤の運用・保守管理を行っています。

#### 1. 病院統合医療情報システムの運用・保守管理

院内で日々発生する病院統合医療情報システムに対する疑問や質問、また変更依頼やメンテナンスなどを、現場やシステムベンダ等と調整しながら対応を行っています。

また、システム関連機器が故障した場合、修理を行い、必要な場合は代替機を準備するなど、現場の運用に支障を来さないよう対応を行っています。

#### 2. 情報ネットワーク基盤の運用・保守管理

情報ネットワーク基盤が、常に可用性が担保出来るよう、日々状況を監視しています。また、必要に応じてネットワーク機器の再起動を実施したり、現場の要望に応じてネットワーク機器のセグメント変更等を実施しています。

#### 3. 滋賀県医療情報連携ネットワークとの連携

滋賀県医療情報連携ネットワーク(びわ湖あさがおネット)へのID取得依頼や管理、その他連携に関する対応を行っています。

#### 4. 次期病院統合医療情報システムの対応

2025年1月の総合病院と小児保健医療センターの統合に合わせて稼働をした次期病院統合医療情報システムの導入・導入後の対応を行なっています。統合後は、診療業務に影響が出る障害もなく電子カルテ・部門システムを運用している。今後も安全安心で効率的に運用できるシステムを構築するために各部署および各システムベンダとの打ち合わせ、院内関係部署との調整をおこなっています。

### ◇診療情報

医療情報室 診療情報では診療情報管理士が多く在籍しております。電子カルテシステムにおける記録の管理や診療情報の活用、およびDPC/PDPSに関する業務に取り組んでおります。

#### 1. 診療録の適正管理

平成23年1月1日より電子カルテシステムが稼働。診療記録の標準化および適正な運用と管理を行うため、診療録管理要綱を適宜見直しています。

また、質的点検として、医師の記録に対し他科医師による同僚監査や、診療情報管理委員会のメンバーによる診療録監査を年1回実施、マニュアルを作成し結果をフィードバックすることで、診療録の質の向上に向けて取り組んでいます。量的点検としては、医療情報室で内容不備の確認等を行っています。作成された退院サマリは、電子カルテDWHや他の診療データとあわせて、年報を含めた疾病統計・分析など、診療情報の後利用をすることで有効活用しています。

#### 2. DPC/PDPS

平成18年度よりDPC対象病院となりました。診療情報管理士によるDPCコーディングの確認のほか、様式1や厚生労働省提出用のデータの作成を行っています。

平成25年からDPC分析ソフトを導入し、作成したデータを活用しています。厚生労働省DPC公開データ等とあわせて分析を行い、DPC検討部会にて結果をフィードバックすることで、適切なコーディングの推進、また経営改善への提案なども行っています。

#### 3. 診断書等作成補助業務

平成20年に診断書作成システムを導入。患者さんより申し込みのあった生命保険等の診断書・証明書や公費申請書、介護保険主治医意見書などについて診断書作成システムに登録。医師作成後に全件、確認業務等を行っています。

#### 4. 医療の質の向上委員会事務局

当院は、2016年(平成28年)度から一般社団法人日本病院会のQIプロジェクトに参加しています。

日本病院会からフィードバックされた参加病院とのベンチマークの結果をもとに、自院の診療の質の現状を把握、また医療の質向上委員会および関連の部署・委員会等で、結果を分析し検討を実施していくことで、医療の質の向上をめざしています。

#### 5. 医療機関ネットワーク事業に参画

消費者庁および独立行政法人国民生活センターが運営する医療機関ネットワーク事業に令和2年から参画。「消費生活上の事故」に関して、同種・類似の再発・拡大防止を図ることを目的とした事業で、当院に受診された、当該事業に該当する事例を日々抽出し、概要等を提供しています。

## ◇がん登録

### 1. 全国がん登録

平成25年12月に公布された「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、平成28年1月から「全国がん登録」が始まり、すべての病院に届出が義務付けられました。

「全国がん登録」の円滑な運用に向けて、県内の医療機関を対象に「全国がん登録実務研修会」を開催しました。

各医療機関からの届出が順調に進んでいます。

国立がん研究センターが実施する「全国罹患モニタリング集計」にもデータを提出しています。

また、過去の標準集計と併せて、がん罹患やがん死亡、5年生存率などをグラフ化し、県のホームページに公開しています。

### 2. 地域がん登録

滋賀県の事業である「地域がん登録」は、全国がん登録の開始に伴い、平成27年12月末までの診断症例の届出をもって終了しております。「がん登録等の推進に関する法律」第20条によりがん患者の予後情報を引き続き提供しています。

### 3. 院内がん登録

院内における「がん」の診断や初回治療に関する情報を、がん診療連携拠点病院の指針に基づき、標準登録項目の定義に従って専用システムに登録し、院内がん登録統計を作成しています。今年度は、2023年診断分1,638件を登録しました。この情報をもとに2014年～2023年の院内がん登録統計を作成し、ホームページに公開しています。

また、国立がん研究センターが実施する院内がん登録全国集計や、全国がんセンター協議会が実施する調査にもデータを提出しています。

### 4. がん診療連携協議会がん登録推進部会事務局

県内の拠点病院や支援病院における院内がん登録の推進と精度向上をはかるため、がん登録実務者向けの研修会を2回開催しました。

### 5. NCD登録

外科系医学会が実施している症例「NCD (National Clinical Database)」の手術症例、胃癌・食道・胆道癌登録の症例登録を年間2,407件行いました。

### 6. JND登録

脳神経外科領域の手術症例と、検査や読影そして内科治療の非手術症例の症例登録を年間265件行いました。

## 《業績》

(学会発表)

- 1) 柳香里, 米澤寿裕. 滋賀県がん登録推進部会活動報告、日本がん登録協議会第33回学術集会、令和6年6月13日～6月15日、島根県出雲市

## 4. 総務課

### 【スタッフ】

総務課長 田中 順子  
総務係5名、人事給与係5名、施設用度係6名  
(※会計年度任用職員等を除く)

総務課は、職員の人事、サービス、給与、研修、福利厚生、旅費の支出、運営会議の開催、情報公開、ジュニアレジデントの確保、実習生の受け入れや、職員宿舎の管理、建物、設備、敷地の維持管理、修繕等を行う施設管理業務、医療機器や診療材料・医薬品などの物品の調達管理業務などを所管し、他の部署と連携し、コスト縮減を図りながら円滑な病院運営ができるよう取り組んでいます。

### ◎主な業務内容

#### 【運営会議の開催】

毎月第4金曜日に開催(12回/年)

内容:①前月運営会議議事録概要 ②総長報告事項 ③業務報告(月次損益等) ④委員会等審議結果報告 ⑤その他

#### 【情報公開】

保有個人情報開示

法令に基づく公開請求件数 59件

#### 【ジュニアレジデント確保の取り組み】

- ・WEB合同説明会への参加
- ・病院見学、WEB説明会開催

#### 【実習生の受け入れ】

- ・76件 延べ1,215人

#### 【職員宿舎】 (R7.3月末現在)

職員宿舎	部屋数	入居戸数
看護職員宿舎	120戸	75戸
医療技術員家族宿舎	15戸	5戸
医師单身宿舎	20戸	13戸

#### 【施設・設備】

- ・新館A病棟他空調設備改修工事

#### 【治験・製造販売後調査】

- ・治験 4件(うち新規1件)
- ・製造販売後調査 93件(うち新規10件)

#### 【SPDシステムによる物品管理】

・SPDシステム(Supply(供給)Processing(過程・工程)&Distribution(流通・配給))では、診療材料、医薬品、印刷物、消耗品(日用品・事務用品)の物品管理業務を行っています。

#### 【医療機器等の整備】

放射線治療システム、調剤機器、超音波手術器、汎用超音波画像診断装置、長尺撮影用FPD装置、麻酔システム、脳波計、超音波診断装置、筋電図・誘発電位検査装置、汎用人工呼吸器、血液浄化装置、セントラルモニタ、全自動遺伝子解析装置、自動染色装置

## 5. 医事課

### 【スタッフ】

医事課長 大坂公亨  
職員 7名  
※委託職員、非常勤職員、兼務職員除く

### 【業務内容】

医事課は、外来および入院患者の医療費の請求事務全般を取扱っています。提供された医療内容をカルテにより確認し、その診療報酬請求に係るルールや法的根拠に従って、適正な請求事務に努めています。

また、受付、案内、会計などの窓口で、患者さんやそのご家族に接し、サービス向上に努めています。

その他、医事課の主な業務は次のとおりです。

- ① 外来および入院に係る事務  
初診・再診受付、各ブロック受付、検査受付、会計、入院案内、入院・退院手続き説明など
- ② 診療報酬請求事務  
月単位の診療報酬請求明細書（レセプト）点検、返戻・減点査定事務処理、保険医療委員会およびレセプト検討会の開催
- ③ 施設基準の届出事務
- ④ 診療報酬請求情報を活用した患者数および診療収入に関する諸統計の作成
- ⑤ 未収金対策  
未収金の発生予防、未収金の督促および回収等
- ⑥ 医師事務補助  
医師事務補助者の配置、教育等の業務
- ⑦ 院内の委員会事務局  
保険医療委員会  
外来診療運営委員会  
入院診療委員会  
救急診療委員会  
医師事務等軽減対策委員会  
内視鏡室運営委員会

## 6. 地域医療推進室

### 【スタッフ】

室長（兼）	長谷川 浩史 （本・脳神経内科科長）
参事（兼）	水上 博行 （本・経営強化推進室室長）
ほか室員	18名 ※非常勤職員等を除く

### ◎主な業務内容

#### 【がん相談支援センター業務の充実】

<スタッフ>

国立がん研究センター主催研修	
相談員指導者研修修了者	2名
相談員基礎研修(1)～(3)修了者	7名
相談員基礎研修(1)～(2)修了者	2名

がん診療連携拠点病院には、患者ご本人やご家族、地域住民、医療・福祉・保健従事者からのがんに関する様々な情報提供・相談支援を担う重要な機能の一つとしてがん相談支援センターの設置が義務づけられており、当院においては平成19年4月にがん相談支援センターを開設しました。

平成21年2月23日付けで滋賀県知事より推薦を受け、厚生労働省より都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けました。がん相談支援センターの相談支援・情報提供の資質向上を図っています。更に、県内の地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院、滋賀県地域がん診療連携支援病院等に対し、臨床試験や希少がん等の情報提供、症例相談および診療支援、継続的かつ系統的な研修企画・実施を行っています。

平成27年度より、滋賀県内各がん相談支援センター等の活動におけるPDCAサイクルの確保として、がん相談後の利用者アンケート調査や各がん相談支援センター等の取り組み状況の把握を統一実施しています。

平成28年度より治療と就労の両立を支援するために社会保険労務士やハローワーク草津就職支援ナビゲーター、平成30年1月より両立支援促進員による患者ご本人およびご家族向けの就労に関する相談支援を実施しており、現在はオンラインで対応しています（事前予約制）

令和3年度からは、守山市立図書館でのがん出張相談やがん教室も実施しており、相談支援の充実に努めています。相談支援センター内には、各がん種のガイドライン、図書やパンフレット、ウィッグ等アピアランスケア情報等のがん情報コーナーを設置し、情報支援の充実に努めています。

<具体的な業務>

- ・がんに関する一般的な情報提供・相談支援
- ・地域の医療機関等に関する情報収集、提供
- ・セカンドオピニオン外来に関する相談
- ・がん患者および家族等の療養上の相談
- ・がん教室「まなびや」の開催
- ・がん相談支援センターの広報・周知活動の一環としてリレーフォーライフジャパン滋賀医大等院外・院内のイベントへ参加・協力
- ・緩和ケアセンターと連携し緩和ケアに関する高次の

### 【医療福祉相談業務】

患者、家族に対する相談業務は多岐にわたっており、主なものとしては、転院や退院後の悩み、医療費等の経済的問題、介護・福祉制度の仕組みなどがあり、医療ソーシャルワーカーや看護師等多職種にて対応しています。

<具体的な業務>

- ・医療、福祉、介護保険制度等の相談および関係機関との連絡調整
- ・公費負担医療費の相談
- ・難病、身体障害者手帳（福祉医療）、自立支援医療（更生医療）等の事務
- ・医療費（高額療養費）、生活保護費等の経済的問題の相談
- ・転院、福祉施設への入所相談

### 【入退院支援の充実】

入院患者が安心して退院後の在宅生活や、在宅医療・介護を継続できるように、院内各科や地域の医療機関、介護関係施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所などと連携・調整を行っています。

また、入院中だけでなく退院後や通院中でも継続した支援ができるように、在宅療養支援部門とも連携して対応しています。

#### 医療・福祉相談

	令和5年度	令和6年度
件数	5,528件	4,388件

#### がん相談（心理相談を含む。）

	令和5年度	令和6年度
件数	3,244件	3,096件

#### セカンドオピニオン

	令和5年度	令和6年度
件数	31件	59件

#### 入退院支援

令和5年度			令和6年度		
入退院支援加算	加算 I	3,803件	入退院支援加算	加算 I	4,579件
	入院時支援加算	1,132件		入院時支援加算	1,398件
	地域連携診療計画加算	50件		地域連携診療計画加算	42件
	退院時共同指導料 II	50件		退院時共同指導料 II	66件
	介護支援等連携指導料	194件		介護支援等連携指導料	218件

## 第2節 医療安全管理室・感染管理室

### 1. 医療安全管理室

#### 【スタッフ】

室長（本・心臓血管外科部長）	勝山和彦
主幹（医療安全管理者）	丹野和美
薬剤師（本・薬剤部副部長）	田村和也
主査（本・看護部主査）	野村康子
看護師（医療安全管理室）	安居千鶴子

#### 【実績等】

医療安全対策について、医療における安全を確保し、医療に対する信頼を得るため、職員の医療安全に対する意識の向上と医療事故の未然防止に努めています。

#### ◎令和6年度の活動内容

- 医療安全委員会開催：月1回 第3木曜日（全12回）
- 医療安全カンファレンス（医療安全小委員会）：週1回 火曜日（全38回）
- 医療安全管理者ラウンド：12回/月以上
- 医療安全推進者ラウンド：週1回 火曜日
- 清掃業務検討・ラウンド：月1回
- 産業医巡視（職場環境ラウンド）：月1回
- 医療安全推進チーム会開催：隔月1回第4木曜日
- 医療安全推進者班活動（4班）
- 医療安全推進者研修：3回開催
- 全職員対象医療安全研修：年2回企画・開催
- 医療安全推進週間行事：ポスター掲示  
「正しい患者確認」動画YouTube視聴
- オープンホスピタル催し：医療安全カルタ体験
- 医療安全地域連携病院相互チェック
- 情報誌発行：情報誌「ANZEN」毎月発行（全12回）
- 医療安全に関する各種マニュアルの見直し
- ポケットマニュアル（緑）の製本編集まとめ・更新
- インシデント・アクシデントレポート：インシデント情報収集、背景要因分析、改善策立案、評価
- 外部・内部の医療安全情報の周知  
「お知らせ」配信・配布・周知確認  
「医療事故ニュース」配信・配布  
「医療事故の再発防止に向けた提言」配信・配布  
ホームページ更新
- 報告書確認（画像診断報告書・病理診断報告書）  
カルテ確認  
既読依頼メール送信：36件/月

#### ◎令和6年度の主な取り組み

- 医療安全推進チーム会議  
各所属の医療安全推進者で構成し医療安全活動実施
  1. レポート班
  2. 広報班
  3. 薬剤関連班
  4. 研修班
- 医療安全職員研修
  1. 第1回医療安全講演会  
日時：令和6年7月1日（月）

演題：「ヒューマンエラーの基礎知識・

心理的安全性を高める為の取り組み」

講師：松村 由美 先生

京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授

対象：全職員（委託業者含む）1323名

受講率：100%

#### 2. 第2回医療安全講習会

日時：令和6年12月13日（金）17：15～18：00

録画配信：令和6年12月16日～12月27日

演題：「インシデント報告の活用と

フィードバック」

講師：清水 智治 先生

滋賀医科大学医学部附属病院

医療安全管理部教授

対象：全職員（委託業者含む）1298名

受講率：100%

#### ○医療安全推進者研修

##### 1. 医療安全推進者講義（7/25・9/26・11/28）

講義：医療安全管理者講演と動画視聴

「医療安全の基礎知識」

「KYT」班での演習

「転倒転落対策の実践」

ねらい：

当院の医療安全について知識向上、周知

医療安全推進チーム員の交流

#### ○医療安全推進週間

##### 1. 医療安全に関する動画配信

テーマ：患者確認

対象：職員

日時：令和6年11月24日～11月30日

内容：作成した動画を院内配信、視聴回数の確認

#### ○院内ラウンド

##### 1. 医療安全管理者ラウンド

##### 2. 医療安全推進者ラウンド

##### 3. 環境ラウンド

##### 4. 転倒・転落ラウンド

##### 5. 患者誤認防止ラウンド

#### ○医療安全地域連携相互ラウンド：

メール・WEB交流と相互チェック訪問

市立野洲病院、高島市民病院、

小児保健医療センター、マキノ病院

#### ○医療安全講義 講師

##### 1. 新規採用者研修

演題：医療安全

日時：令和6年4月3日 60分

講師：勝山医療安全管理室室長

対象：新規採用者

##### 2. 3病院看護職員医療安全講義

演題：医療安全各論

日時：令和6年4月16日 90分

講師：県立3病院医療安全管理者

(丹野・高木・林)

対象：3病院新規採用看護師、計30名

3. 滋賀県立大学 統合実習

演題：当院の医療安全

日時：令和6年7月2日 60分

講師：丹野 医療安全管理者

対象：人間看護学部4回生

4. 滋賀県総合保健専門学校

講義：「医療安全」

日時：令和6年10月16日～毎水曜日90分6回

講師：丹野 医療安全管理者

対象：看護学科2年生57名

○インシデントレポートの業務改善および取り組み

1. 提出された全てのレポートは、医療安全小委員会で検討、対応レベルを決定。改善策の検討、対応策に応じた実施・評価を行う
2. 多職種間にわたるインシデントについては、関連部所にレポートの転送を行い、インシデントの内容の共有を図り各所属で分析、対策立案を実施
3. 周知が必要な内容については、医療安全部門または、各部門と協同し「お知らせ」を院内に発行、医療安全情報誌にも掲載して周知している

・研修医のインシデント報告しやすい体制の検討

・こども棟の紙運用書類の廃止検討

継続事項：

- ・アクシデント報告に対するヒアリング
- ・医療安全週間、啓蒙活動：標語募集、ポスター掲示
- ・患者確認の啓発：医療安全管理室からのお知らせ・ANZEN情報の配信・所属指導
- ・医療安全地域連携病院加算における相互ラウンド
- ・医療安全推進者と週1回院内ラウンドし、気づきをフィードバック 5S活動の推進・転倒転落対策確認
- ・情報の提供：医療事故の再発防止に向けた提言・医療安全情報配信
- ・転倒転落危険予知ラウンドとして産業医ラウンドに参加

医療安全のために改善・構築した主な内容

新規事項：

薬剤

- ・持参薬の取り扱い保管返却の問題抽出
- ・ハイリスク薬の取り扱い検討
- ・薬剤アレルギーの入力の周知
- ・腎生検に伴う抗凝固薬中止の検討
- ・抗がん剤の内服投与時の確認徹底周知

転倒転落

- ・転倒転落対策ワーキング立ち上げ
- ・転倒転落防止対策フローの検討
- ・緩衝マット定数の検討
- ・リハビリ介入中の患者の転倒防止対策検討
- ・頭部保護ヘッドギア使用の検討
- ・救急搬送患者の転倒防止検討
- ・転倒防止シューズの検討

ドレーン・チューブ類管理

- ・自己抜去防止対策、身体的拘束実施時の注意の周知

治療処置

- ・体内遺残画像の見本作成検討
- ・小児のアナフィラキシー発症時の対応検討
- ・救急診療室患者のリストバンド装着を検討

検査

- ・MR検査前の金属チェック体制タブレットを用いてチェックの検討

その他

- ・治療に関する説明書・同意書の検討
- ・こども棟との統合に伴う医療安全体制の検討

## 2. 感染管理室

### 【スタッフ】

室長(兼)	大江 秀典 (本・外科部長)
主査(兼)	中川 祐介
主査(兼)	岩根 めぐみ
主任看護師(感染管理者)	西田 和輝
主任看護師	渡邊 梨加

### 【実績等】

感染管理室は、患者および医療従事者を感染から守ることを目的に活動しています。また、医療従事者の感染防止に対する意識・知識の向上に努めています。

#### ◎令和6年度の活動概要

- 各種委員会の事務局
- サーベイランス
- 定期的な院内ラウンド
- 感染対策に関する院内外教育
- 院内感染防止対策マニュアルの改訂
- 感染症診療・対策に関するコンサルテーション
- 職業感染防止対策
- 廃棄物・ファシリティーマネージメント
- 感染管理支援システムの導入
- その他

#### ◎令和6年度の主な取り組み

##### ○各種会議の事務局

- 院内感染防止対策委員会：12回開催
- ICT：チーム会議 41回開催
- AST：チーム会議 41回開催
- ICP：会議 11回開催

##### ○感染対策向上加算

連携施設 加算1：滋賀県立小児保健医療センター、  
市立野洲病院  
連携施設 加算3：びわこ学園医療福祉センター草津、  
生田病院  
1-1相互ラウンド及びカンファレンス：3回開催  
合同カンファレンス：4回開催

##### ○外来感染対策向上加算

連携施設：守山・野洲医師会開業医(34施設)  
合同カンファレンス・研修会：2回開催 ※  
(※ 新興感染症を想定した訓練を含む)

##### ○指導強化加算

訪問施設：びわこ学園医療福祉センター草津、  
生田病院、ひろたに医院、  
内科・胃腸科 井上クリニック  
訪問指導：4回開催

##### ○マニュアルの改訂

院内感染防止対策マニュアル(Ver. 6)  
令和6年6月、12月改訂・追加  
抗菌薬適正使用マニュアル(Ver. 4)

令和6年12月改訂・追加

##### ○職業感染防止対策

- 職員の感染症発生状況の把握と対応
- 針刺し・切創/血液・体液曝露事象の状況調査、  
受傷者への対応、対策の指導
- 針刺し・切創/血液・体液曝露事象の事例共有
- 安全機材の導入と使用方法の周知活動
- 個人防護用具の適正使用推進活動
- HBVワクチン接種の推進
- 小児ウイルス疾患抗体価検査とワクチン接種の  
実施に向けた作業
- 院内発生の結核接触者健診の実施
- 結核感染対策の強化、発生時の接触者健診  
職員結核健診陽性者の呼吸器内科受診調整

##### ○サーベイランス

- 全入院サーベイランス
- 集中治療部門サーベイランス
- 尿道留置カテーテル関連尿路感染(CAUTI)サー  
ベイランス
- 中心静脈カテーテル関連血流感染(CLABSI)サー  
ベイランス
- 手指衛生剤使用量モニタリング
- 手指衛生直接観察
- ケア改善のためのプロセスサーベイランス

##### ○院内感染対策ラウンド

- 病棟や外来、検査室などのラウンドを行い、対策  
の実施状況確認と指導

##### ○その他

- 薬剤耐性菌等アウトブレイクの対応と調査  
ESBL：令和6年9月 9B病棟
- 病棟で発生したクラスター疑い対応と調査  
COVID-19：令和6年8月 5B病棟、9月 5B、6B病棟、  
10月 5B病棟、12月 8B病棟  
インフルエンザ：令和7年1月 5B病棟
- 病院内外からのコンサルテーション対応：147件
- 病院内外への情報提供とインフォメーションの  
発行〔患者向け：1回、職員向け：随時〕
- 感染防止に関する器材の検討と導入
- 南部地域感染症予防連絡会への参加

##### ○院内教育

- 新任職員研修(全職員対象：感染管理室長、  
看護師・レジデント対象：感染管理者)

## 第3節 教育研修センター

# 教育研修センター

### 【スタッフ】

教育研修センター長 小菅 邦彦  
(兼・循環器内科主任部長)  
レジデントセンター長 松村 和宜  
(本・消化器内科科長)  
メディカルスタッフセンター長 辻 森弘容  
(本・緩和ケアセンター副センター長心得)  
地域支援研修センター長 長谷川 浩史  
(本・脳神経内科科長)

ほか、職員 2名  
事務局 総務課

### 【主な業務内容】

教育研修センターは平成26年度に設立いたしました。教育研修センターの中にはレジデントセンター、メディカルスタッフセンター、地域医療支援センターがあります。

主な業務内容は次のとおりです。

1. 職員、医療系の学生、地域の医療職の研修、患者さんやご家族への啓発に関すること
2. 研修のスケジュールの調整に関すること
3. 研修の実務に関すること
4. 教育研修センターの整備と管理
5. 教育研修センターのシミュレーターの整備と管理

### 【令和6年度の活動内容】

月1回各センター長と協議し、情報交換を行っています。

#### ○第8回院内ファシリテーター養成研修

開催にあたり、元京大病院総合臨床教育・研修センターの内藤知佐子先生に監修と指導をいただいております。

3講義1コースとし、形式は講義と演習を織り交ぜて行います。各回において、前年度修了者がファシリテーターとして参加します。令和6年度の修了者は5名でした。

開催日時と内容は以下の通りです。

#### ・第1回

日時：8月23日（金）13:00～16:00

内容：アイスブレイク、ファシリテーターとは、指導のコツ、昨年度修了生の実践の報告

#### ・第2回

日時：11月15日（金）13:00～16:00

内容：さくスキルとホワイトボードミーティング、互いの職種と価値観、ファシリテーターとリーダーシップ、内藤先生の総合レクチャー

#### ・第3回

日時：2月24日（金）13:00～16:00

内容：デザインする力、チームの対立、受講生の実践の事例検討、足立総長による修了書授与式

参加職種：医師、看護師、診療放射線技師、管理栄養士、臨床検査技師、事務など多職種

平成29年度からの通算修了者数：80名

#### ○院内CPC、臨床検討会の開催

##### 臨床検討会（5回開催）

- ・4月24日 参加人数：28名  
「2型糖尿病の薬物療法指針に関する話題」
- ・6月26日 参加人数：24名  
「輸液療法について」
- ・10月23日 参加人数：24名  
「痙攣をみたとき」
- ・12月25日 参加人数：25名  
「消化器救急の対応」
- ・2月26日 参加人数：29名  
「COPD増悪とNPPVの適応について」

##### CPC（6回開催）

- ・5月22日 参加人数：32名  
「溺水により心肺停止に至った症例」
- ・7月24日 参加人数：18名  
「腹腔内出血による出血性ショックで死亡した巣状分節性糸球体硬化症の一部検例」
- ・9月25日 参加人数：25名  
「CPAで搬送された致死性不整脈の可能性が考えられた1例」
- ・11月27日 参加人数：25名  
「肺炎での入院中に急性呼吸脅迫症群で死亡した一例」
- ・1月22日 参加人数：26名  
「抗核抗体陽性の間質性肺炎経過中に呼吸状態が悪化した一例」
- ・3月26日 参加人数：19名  
「肺胞出血、肺塞栓症が疑われ死亡に至った一症例」

### 【その他】

- ・卒後臨床研修評価機構（JECPC）の認定R7.3.1付
- ・院内講演会、研修会のYouTube活用
- ・教育研修センターYoutubeアーカイブ作成
- ・当院ホームページおよびSNS等での情報公開
- ・当院医師の保有資格のデータベースの整備
- ・当院職員の救急・災害関係の資格のデータベースの整備
- ・新年度採用転入職員のオリエンテーションの調整
- ・日本救急医学会認定ICLSコースの主催
- ・JMECC(内科救急コース)院内開催

# 1. レジデントセンター

## 【スタッフ】

センター長 松村和宜  
事務局 総務課

## 【主な業務内容】

ジュニアレジデントの医師に対する教育は、院内全体の知恵を結集して行っており、実りのあるものとなるようにすべくその調整・支援に当たっています。

主な業務内容は次のとおりです。

1. 臨床研修の支援に関すること。
2. 臨床研修のスケジュールの調整に関すること。
3. 臨床研修プログラム、研修医手帳の改訂に関すること。
4. ジュニアレジデント（医科および歯科）の募集採用に関すること。
5. その他臨床研修に関すること。

## 【令和6年度の活動内容】

臨床研修の支援として、研修医の成績評価の管理、臨床研修プログラム改訂および募集採用等、臨床研修に関する事務を行いました。

また、企業、団体等主催の病院説明会に参加し、当院の初期研修プログラムへの募集活動を行いました。説明会では当院の指導医・研修医から直接学生に説明し、当院における初期研修の特長を積極的に広報しました。

（病院説明会への参加状況）

- ・第1回京大病院研修医・専攻医説明会  
令和6年5月11日（土）
- ・レジナビFair大阪  
令和6年5月26日（日）
- ・第2回京大病院研修医・専攻医説明会  
令和6年6月22日（土）
- ・滋賀県レジナビFairオンライン  
令和6年7月21日（日）
- ・Watch in shiga2024  
令和6年12月21日（木）
- ・滋賀県地域医療フォーラム合同説明会  
令和7年3月2日（日）
- ・滋賀県地域医療フォーラム病院見学バスツアー  
令和7年3月3日（月）

また、当院に関心のある学生に当院の活動状況や就職後の研修内容について理解を深めてもらうため、病院見学の受け入れ、個別WEB説明会を随時行いました。

## 【レジデントの状況】

当院基幹病院として採用レジデント

- 医科
  - ・2年次ジュニアレジデント→初期研修修了 11名
  - ・1年次ジュニアレジデント 9名
- 歯科
  - ・1年次ジュニアレジデント→臨床研修修了 1名

## 【ジュニアレジデント出身大学】

大学名	R6	R5	R4	R3
滋賀医科大	3	6	3	2
京都大学		2		3
大阪医科薬科大学		1		
岩手医科大学		1		
福井大学			3	
浜松医科大学			1	
金沢医科大学			1	
山梨大学			1	
信州大学			1	
金沢大学				2
北海道大学	1			1
三重大学	1			
鳥取大学	1			
富山大学	1			
北里大学	1			
徳島大学	1			
合計	9	10	10	8

## 【初期研修修了後の進路】

終了年度 修了人数	当院 専攻医	京大 専攻医	滋賀医大 専攻医	他大学 専攻医	他病院 専攻医	その他
R6年度 10名	4名 (内科系4名)	2名	1名	1名	3名 (県内2名)	1名
R5年度 9名	4名 (内科系3名 外科系1名)	2名	1名	1名	1名 (県内0名)	0名
R4年度 8名	1名 (内科系1名)	4名	0名	0名	1名 (県内2名)	2名
R3年度 8名	2名 (内科系2名)	2名	2名	0名	1名 (県内0名)	0名
R2年度 8名	2名 (内科系1名 耳鼻科1名)	0名	2名	1名	1名 (県内1名)	0名

## 2. メディカルスタッフセンター

### 【スタッフ】

センター長 辻 森 弘 容

### 【主な業務内容】

教育研修センターの中には院内組織としてレジデントセンター、地域医療支援センターとメディカルスタッフセンターがあります。メディカルスタッフセンターは医師以外の医療職の教育・研修の調整・支援のため2017年度より創設され、今年度で7年目となりました。

主な業務内容は次のとおりです。

1. メディカルスタッフ研修の支援に関すること。
2. メディカルスタッフ研修のスケジュールの調整に関すること。
3. そのメディカルスタッフ研修に関すること。

### 【令和5年度の活動内容】

月1回の教育研修センター会議を通して教育センター内の情報交換を行い、本センターとして下記の事業を行いました。

1. 教育研修センター事業の支援：  
「院内ファシリテーター養成研修」の企画運営  
(教育研修センター欄参照)
2. メディカルスタッフジャンプアップセミナーは2018年度より開催され、今年度で7年目となりました。  
上記、院内ファシリテーター研修等の修了生を中心に本セミナーファシリテーター(講師)を選定しました。2022年度から、参加対象を院内職員以外に小児保健医療センター(現2025年1月県立総合病院と統合)にも広げ、ハイブリット方式で開催した。セミナー後は、教育研修センターと連携し講義動画を保存し、職員が希望時学習に活用できるようにしている。  
セミナーの、開催日時とテーマ、講師(ファシリテーター)は以下のとおり。

日時	ファシリテーター	内容 (参加者数) 《動画視聴回数》
第25回 2024年 7月31日 (水)	戸田 孝祐 (外科：医師)	外科の「やってみせ」新人教育 (17名) 《130回》
第26回 2024年 10月8日 (火)	北野 哲哉 (放射線部：放射線技師)	AIが切り拓くCT検査の革新技術 (9名) 《40回》
第27回 2024年 12月10日 (火)	松尾 舞 (看護部：クリニカルケア認定看護師)	バイタルサインに現れる急変の予兆 (15名) 《53回》

対象：滋賀県立総合病院と小児保健医療センター職員  
時間：17:30～18:30  
場所：新館4階講堂  
形式：講義と演習(ハイブリット方式で後日動画視聴)

今後も、教育研修センター内の情報共有を密に行ない、メディカルスタッフジャンプアップセミナー等を通してメディカルスタッフからの情報発信を基に多職種チーム医療の基盤作りを継続することが必要です。

## 3. 地域支援研修センター

### 【スタッフ】

センター長  
事務局

長谷川 浩史  
総務課

### 【設置目的】

在宅療養の充実、将来の在宅看取りの拡大を視野に、一人の患者に関わりサポートする種々の職種が出現し、医療体制づくりが行われつつあります。

一方で、多職種間の相互理解・情報共有は十分とは言えないのが現状です。そのためには、一方向的になりがちな書類のやりとりだけでなく、リアルタイムで課題を共有し、フィードバックされることが必要とされており、多職種間の連携強化は重要な課題となっています。現在、地域医師会、地域包括センター、病院などにより独自に事例検討会を通して多職種連携に向けての様々な取組みが行われているところです。

当院でも、医師、レジデントを中心とした若手医師がこれらの検討会に参加し、相互理解、多職種連携に努めています。特に現在のレジデント研修において、地域医療の研修、理解は必須となっており、今後超高齢化の進む我が国の医療を担っていく若手医師においては、早期より理解を深めておくことが重要と考えています。

病院内外で開催される守山地区での以下の検討会へ参加し、地域多職種との連携を深め、またレジデント研修の一助を担っております。

### 【令和6年度の活動内容】

下記研修会等に参加

- ・「守山顔の見える会」

## 第4節 こども医療センター

### 1. こども医療センター

#### 【スタッフ】

センター長

加藤 竹雄

副センター長

2名

※兼務職員除く

#### 【設置目的】

令和7年1月1日の滋賀県立総合病院と小児保健医療センターの統合に伴い、重度の障害児・者をはじめとする小児患者等に対し、引き続き包括的・専門的医療や福祉サービスを提供するため、小児医療に関わる全ての診療科や部門間の横断的な調整などを行う組織として「こども医療センター」を設置しています。

## 第5節 小児保健指導室

# 1. 小児保健指導室

### 【スタッフ】

室長（兼） 柴田 実  
（兼こども医療センター副センター長兼小児科部長）  
主幹 八木 かおり  
専門幹 東 美香  
主任主査（兼） 林 恭子  
（本・地域医療推進室）  
ほか職員（非常勤）（母子保健業務）：井入 仁美  
小寺 千華  
予防接種相談員：平田 三津子

### 【設置目的】

滋賀県の母子保健の充実・強化に向けて、精密健診事業や研修会事業、県の委託を受けての滋賀県予防接種センター事業や小児アレルギー疾患対策推進事業等を行っている。

また院内だけでなく、地域の各関係機関と連携を図りながら事業展開を行う部署として設置されている。

### 【業務内容】

#### 1. 研修・教育事業

地域母子保健活動に従事する保健、医療、福祉、教育等の関係者に対し、基本的な知識、技術の習得を図るための研修会を実施し、関係者のスキルアップを図る。

- ・乳幼児健診従事者研修会（基礎編）（各論）開催

#### 2. 専門職の派遣

地域の保健・福祉・医療・教育活動を支援するため、医師、看護師、保健師、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー等を派遣し、地域の関係者との会議や講演等を行い、知識の普及や小児保健の啓発を行う。

#### 3. 精密健康診査

県下の乳幼児の健康状態を把握し、心身に障害を有する児を早期に発見し、障害の早期除去、軽減を図り、また保護者、保育者に対して乳幼児の養育、健康管理のための知識等について指導助言を行い、乳幼児の健全育成を図るため、精密健診を実施する。

<令和7年1月～3月の実績>

小児科 41件 整形外科 131件 耳鼻科 148件  
眼科 64件 計 384件

#### 4. 小児アレルギー疾患対策推進事業

現代の小児疾患の中で頻度が高く、管理が難しいアレルギー疾患に対し、適正な医療受診や自己管理のための県民への正しい医療情報の提供を行い、子どもが健やかに成長発達できる環境づくりを行う。

- ・小児アレルギー疾患対策地域関係者研修会  
医療関係者研修会の開催
- ・エビイベントレーナーの貸し出し
- ・地域関係者相談窓口 等

#### 5. 滋賀県予防接種センター事業

滋賀県予防接種センター機能推進事業」の指定を受け事業の実施。

#### ≪目的≫

予防接種における健康被害の発生を防止するとともに要注意者が安心して予防接種を受けられるよう、予防接種のに関する知識や情報を提供するとともに予防接種の事前事後の相談を行う。

#### ≪内容≫

##### ① 要注意者に対する予防接種の実施

要注意者の予防接種は、院内の予防接種外来枠で対応。平成6年度は4件あり、そのうちの1件が、令和7年1月以降の病院統合後の対応となった。

##### ② 予防接種に関する知識や情報の提供

毎年、予防接種に関わる医療従事者・保健センター職員に向けて研修会を行っている。令和6年度は11月に開催した。（詳細は平成6年度の小児保健医療センター年報を参照）

##### ③ 予防接種に関する相談（電話、電子メール）

電話やメールで予防接種に関する相談を受け入れている。令和6年度の1年間で363件の相談があり、そのうち71件が、令和7年1月の病院統合後の件数であった。

相談研修は年々増加傾向にあり、特に海外からの転入者に関する相談件数が増加していた。

#### ≪病院統合に関して≫

滋賀県立小児保健医療センター時代に県からの委託を受け、滋賀県予防接種センター事業を展開。令和7年1月以降からは滋賀県立総合病院として、小児だけでなく成人も対象者となるため、予防接種センター事業実施要領の見直しを実施。さらに、こども棟で行っていた予防接種外来を本館で行うための調整を行った。

#### 6. 保健指導および地域関係機関との連携

通院および入院の患者とその家族に対し、相談対応や保健指導を実施した。

また、地域における母子保健活動を支援し、心身障害児等の個別援助指導の充実強化を図るために地域保健・福祉・医療関係者との連携を図った。

## 第6節 療育センター

### 1. 療育センター

#### 【スタッフ】

センター長 松井 克之  
 センター職員 20名  
 (※会計年度任用職員を除く)

#### 【療育センター概要と利用状況】

##### (1) 概要

療育センターは、児童福祉法に基づく多機能型の児童発達支援センター(定員30人 内訳:医療型児童発達支援10人、児童発達支援20人)で、乳児から就学前までの肢体不自由児と知的障害児の通園施設である。

現在、知的発達や運動発達に重度の遅れがある子どもたちが家族とともに通園しており、病院併設の通園施設という強みを活かし「福祉」「保健」「医療」が連携し、一体的に運営するという総合療育の場となっている。

また、ダウン症の理解と障害受容を目指し、0歳からのダウン症児と家族を対象に集団療育を児童発達支援としてわいわい教室を実施している。

子どもたちが地域で家族とともに豊かに快適に生活していけるよう医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理判定員、管理栄養士、保育士、児童指導員などのスタッフが、それぞれの専門性を活かした総合的な療育を提供するとともに、診療部門と連携して診察や緊急時の対応などを行っている。

通園事業のほか、外来診療、障害乳幼児相談支援事業(ぱんだクラブ・らっこクラブ・ぴよぴよクラブ)、県内の地域療育教室に職員を派遣して各教室の療育活動を支援する巡回療育相談、療育関係者・保護者を対象にした療育研修会、摂食・嚥下障害児相談支援研修会などを開催している。

##### (2) 利用状況

###### ア 通園児童

令和6年度の各月の契約児は、月平均28.8人、ダウン症児対象のわいわい教室は32.3人であった。わいわい教室を除く通園児に関して、令和6年度の新規利用契約は7人、学齢に達したための終了等による解除が12人、幼稚園・保育所、療育教室等との並行通園児は3月末現在28人のうち18人であった。

###### イ 外来児童

通園終了後も継続して個別指導が必要な児童などについては、外来患者としてそれぞれの個別指導(理学療法・作業療法・言語聴覚療法・栄養相談・心理相談など)を実施している。

初診の低年齢化の傾向とともに、高機能自閉症やアスペルガー症候群と診断される学童児が増加傾向にある。自閉症など発達障害の診断の後、必要に応じて作業療法士による感覚統合療法などにより対応している。

令和6年度の月平均は、332.3人であった。

表1 通園児童の推移

年度	月平均
R2	26.7(34.6)
R3	25.9(37.3)
R4	22.3(35.0)
R5	23.9(35.0)
R6	28.8(32.3)

表2 外来児童の推移

年度	計
R2	3,851
R3	3,848
R4	3,900
R5	3,669
R6	3,987

(わいわい教室で外数)

表3 通園児童の状況(わいわい教室を含む、令和7年3月末)

大津市	3	守山市	10	東近江市	2
彦根市	2	甲賀市	6	栗東市	7
長浜市	1	野洲市	4	日野町	1
近江八幡市	7	湖南市	1	愛荘町	2
草津市	9	高島市	3	豊郷町	2
合計					60

表4 通園児童の状況(疾病別:重複あり)

(令和7年3月31日基準)

病名	年齢		1		2		3		4		5		6		合計
	性別		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
染色体異常							1		1	2		2	1	1	8
脳性マヒ											1		1	1	3
精神運動発達遅滞			1	5	1	2	2	1	4		3	1	2		22
合計			1	5	1	3	2	2	6	1	5	3	4		33

#### 【看護】

通園療育における看護の役割は、基礎疾患をもちながら在宅で生活をし、療育を受けている子どもの健康管理を第一としている。通園時の観察を十分に行い、保護者の訴えを傾聴して異常の有無を早期に判断し、必要に応じて医療に繋ぐことが大切である。また、家庭での状況把握に努め、適宜アドバイスする必要がある。上記の2点を念頭に、個々のニーズに合った支援を目指した。

##### (1) 業務内容

ア 通園児の毎朝の健康チェック:感染拡大防止に向けた通園児の周辺環境の状況確認など、通園児の健康状態に関して必要と思われる情報を医師に伝え、適切な対応をおこなった。

イ 健康チェックおよび療育の中で生じた通園児の健康問題の解決に向け、医師や他職種と連携して迅速に対応した。

ウ 可能な限り保護者に寄り添い、重症心身障害児の所属グループに入り、心身の安静を図りつつ異常の早期発見に努め、安全に療育が受けられるよう支援した。

必要に応じて、呼吸管理、吸引、浣腸などの医療的ケアもおこなった(保護者指導を含む)。

エ 定期カンファレンスを通して、通園児の目標に合わせた日々の関わりの実施と見直しを行い、新たな目標に沿って保護者との話し合いをもとに必要な支援をおこなった。

オ 入院中の通園児の状況把握とスタッフへの情報提供：現状と今後の見通しの共通理解を図った。

カ 新規通園児の情報収集と問題の抽出および医療的対応：利用者の負担軽減のため、情報収集の用紙をあらかじめ郵送で渡した。また初診時に問題と思われる事柄については、その時点でアドバイスをした。

キ 緊急時対応：通園児の体調の変化に合わせて、医師と連携し必要時は受診につなげることができた。

又、療育センター長・副センター長とともに全職員対象で緊急搬送訓練を実施し、緊急搬送マニュアルの再確認を行った。今後も全スタッフが緊急対応できるように、認識の共有を行い、救急対応のスキル向上を図る。

ク 感染予防対策：感染症の感染拡大防止のため、診療部との連携を密にし、適宜 ICD、ICNに報告し迅速かつ適切に対応した。

職員全体で療育センターにおける環境整備につとめ、感染拡大を防止することができた。

通園児保護者の健康面に対する理解を深めるため、療育センター通信「しゃきーん」を発行することができた

ケ 保護者への支援：わいわい教室（ダウン症児集団療育）において、日常的ケアについて概論と具体的な対策を伝えた。

コ 巡回歯科保健指導事業：感染防止対策を徹底することで、事業を実施することができ、11名の参加があった。

## (2) 次年度の課題

- ・感染防止対策を継続して徹底していく
- ・こども棟診療部との連携を充実させて、より質の高いサービスの提供。
- ・スタッフの緊急時対応及び医療安全リスク管理の知識の向上

## 【保育】

### (1) 通園療育

保育では、生活リズムを整えること、日々の生活や遊びを通して、子どもたちが本来持っている力を十分に発揮し生き生きと活動できることを目標としている。安定した生活が送れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣を獲得し、社会性が豊かになるよう支援した。また、障害受容に向けた保護者支援を行った。

### ア グループ編成

表5 グループ編成

(令和7年3月現在)

グループ名	生活年齢	人数	対象児	ねらい
ぶどう	1~6	8	・医療的ケアの必要な重症心身障害児	・健康管理に留意して、安定した生活を過ごす。 ・ゆったりとした生活の中で、大人との関わりや外界からの刺激を心地よく受け止める。
いちご	1~6	10	・重症心身障害児、重度知的障害児	・日中活動を通して睡眠や食事など生活リズムを整える。 ・人や物に対して自発的に関わる。 ・身近な大人に対して自分の思いを伝えようとする。
みかん	1~6	10	・肢体不自由児、重度知的障害児	・人との関わりの中で、気持ちを共有し、やりとりへとなげける。 ・見通しをもって活動に参加し、人や物に対して自発的に関わる。

表5のように3つのグループ編成とした。

年度途中からの通園児は6名（ぼんだクラブからの移行児5名、その他1名）、退園が3名で、ぶどう8名、いちご10名、みかん10名、合計28名が在籍している。

### イ 日課

保 育 活 動		個 別 指 導
9:30	登園・健康チェック・荷物整理	① 9:00~9:40
9:45	朝の会・水分補給	② 9:45~10:25
10:30	グループ活動	③ 10:30~11:10
11:30	排泄・給食準備	④ 11:15~11:55
11:45	給食 (午睡)	⑤ 12:10~12:50
13:30	グループ活動	⑥ 13:00~13:40
	排泄	⑦ 13:50~14:30
14:20	おやつ	⑧ 14:40~15:20
	降園	⑨ 15:30~16:10

### ウ 活動内容

午前中は、感覚・運動遊び、みたて遊び、感触遊び、制作、見る・聞く遊び、リズム遊びなど、さまざまな感覚が感じられるような遊びをグループのねらいに応じて行った。グループそれぞれに発達年齢や療育経験の幅があったが、人や物とのやりとりを楽しめる内容を取り入れながら友だちへの意識も高められるように働きかけた。運動会やお正月遊びなど季節感にも配慮し、いつもの療育とは違う雰囲気でも子どもだけでなく保護者も一緒に楽しめるように工夫した。今年度は室内プールを再開し、水の浮力や心地よさを親子で感じてもらえる時間となった。どの活動も友だちとのふれあいやかかわりを大切にしながら活動をすすめた。

午後の活動はグループ合同で活動し、他のグループの友だちや職員との関わりを大切にした。活動内容によって使用する曲やふれあい遊びを定番化し、繰り返しの経験によって子どもたちが安心し、期待感を持ちながら取り組めるようにした。

### エ 行事

子どもたちの生活経験の幅を拡げ、季節感を感じるとともに家族同士の交流を図るために実施している。秋の園外療育は大型バスを利用し、京都水族館へ出かけた。バスに乗る経験が初めての親子が多かったため、皆で一緒にバスに乗って移動する特別な経験となった。夏祭り、クリスマス会、春のつどい、おわりの会は全グループが集まり、皆で楽しい時間を過ごすことができた。昨年度実施した外部講師を招いて行った陶芸ワークショップが好評だったため、今年も実施した。

はじめの会：4月5日

陶芸ワークショップ：6月6日

夏祭り：8月9日

運動会：10月24・25・29日（運動会週間として実施）

秋の園外療育：11月1日（京都水族館）

クリスマス会：12月13日

春のつどい：3月4日

おわりの会：3月25日

※誕生会はグループ単位で毎月実施。

## オ 保護者支援

利用者毎に年間に1~2回、保護者との個別懇談を実施した。また必要に応じて適宜個別に話を聞き取る時間を設けた。育児に関わる相談・家庭での様子の聞き取り・地域支援の利用などについて保護者の思いを受けとめ、前向きに考えていけるように提案などをおこなってきた。保護者支援の一環として重要であった。保護者会役員会は親子分離対応で、保護者会活動が円滑に進むよう支援した。

## カ 個別支援計画の作成

児童発達支援の個別支援計画を作成した。新入園児は3か月、その後は6か月ごとにカンファレンスを実施し、個別支援計画の見直しを行っている。個々の目標を具体的に設定し、保護者にも丁寧に説明を行った。職員間でも共有し、日ごろの療育の中での取り組みに生かせるようにしている。

## キ 他機関との連携

通園児のうち11名が保育園、幼稚園や認定こども園と並行通園している。12名は市町や民間の児童発達支援と並行通園している。保育園、幼稚園や認定こども園との並行通園児については安定して園に適應できるように園訪問や、園からの見学の受け入れ、カンファレンス、電話相談などを通じて就園先への支援方法の提供や意見交換を行った。保護者支援として、家庭をとりまく問題点を整理して地域への発信を行った。

### (ア) 園訪問

3ケース実施。

### (イ) 就学支援（学校体験付き添いを含む）

養護学校の体験入学の付添いを行った（3ケース）。

### (ウ) 関係機関会議

月1回の療育センター通園検討会に参加し、通園の適否、および通園中の児の在宅支援の検討を行っている。家庭生活に課題が見られたケースについては、相談支援事業所や総合病院地域連携室と情報交換を行い、関係者が共通の認識をもっておくように努めた。

## ク まとめ

今年度も昨年と同様に3グループ編成とした。ぶどうグループは週4日、いちごグループは週4日、みかんグループは週3日開所した。発達課題を主としつつ、個々で有する課題を加味したグループ編成を継続した。グループのねらいに応じて活動内容を検討することができた。また、生活の中での支援方法をグループの中で統一して取り組むことができ、保育スタッフ間でも共有することができた。また、今年度はコロナ禍で中止していた室内プール活動を再開したり、バス遠足を実施することができ、より支援を充実させることができた。今後もグループ活動を中心として集団の保障や保護者間のつながりを持てるようにしていく。保護者の要望や思いを汲み取る機会として、個別懇談を定期的を実施していく。

## (2) ダウン症児の集団療育

ダウン症の子どもたちとその家族を対象とした集団療育（わいわい教室）は、遊びの活動を通して発達全般を支援するとともに、運動や食事・栄養面についてなど生活に根差した支援を行っている。わいわい教室はうさぎグループ、ひよこグループとし、それぞれ2つのグループにわけ、1か月に1回実施した。2か月に1回、遊びの広場と保護者の交流の場としてひよこグループを対象にひよっこ広場を行った。わいわい教室参加前は診療部ダウン症外来受診後、プレ療育（びよびよクラ

ブ）に参加し、少人数で丁寧な関わりをしながら親子の様子を把握した。びよびよクラブ中に障害福祉サービスの手続きを行い、スムーズにわいわい教室に移行できるようにした。わいわい教室終了時期は、歩行獲得、摂食機能獲得、地域療育通園等、総合的に検討した。わいわい教室利用は、最長で3歳の誕生日月までとした。わいわい教室終了時期に、フォローが必要なケースに関しては、こあらグループ（集団摂食指導・障害福祉サービス）や個別指導（摂食・運動）を行った。

## ア 目的

ダウン症児を持つ家族に対して、ダウン症の理解と障害受容をめざし、子育て支援を展開する。保護者同士のつながりを深める。

## イ 対象児 ダウン症児（ひよこ・うさぎグループは3歳未満）

## ウ グループ編成

### (1) ひよこグループ（生活年齢0~3）

自力で座位が取れるようになるまでのダウン症児。

### (2) うさぎグループ（生活年齢1~3）

歩行獲得するか咀嚼機能が安定するまでのダウン症児、最長3歳の誕生日まで。

### (3) こあらグループ（生活年齢3~4）

うさぎグループを終了したが、咀嚼機能に課題を持つダウン症児

## エ 実施日 ひよこグループ：第3水曜日・第4月曜日

ひよっこ広場：第1月曜日

うさぎグループ：第1水曜日・第2月曜日

こあらグループ：第4火曜日

## オ 実施方法 集団療育

## カ スタッフ

児童発達支援管理責任者（2名）医師（1名）看護師（1名）保育士・児童指導員（3名）心理師（1名）理学療法士（2名）言語聴覚士（2名）管理栄養士（1名）

## キ 内容

### (ア) 問診

保護者が家庭での様子を記入した児童記録用紙をもとに児童の状況を把握し、保護者の質問や相談に対して該当する専門職が対応した。

### (イ) 計測

毎月、身長・体重を測定し、管理栄養士が成長の確認を行い、保護者に栄養面での助言を行った。

### (ウ) マッサージ

問診後に実施し、座位が安定した児には、更衣動作も丁寧に支援し実施した。また、座位を未獲得の児においても児童の状態を見て、更衣動作の基本や関わり方を支援し実施した。

### (エ) 設定遊び

ひよこグループでは、親子のふれあい遊びを通して、主に抱き方やポジショニング・ハンドリングなどを支援した。うさぎグループでは、下記表で示した活動を設定し、座位から立位・歩行への運動面の発達とADLの獲得を目標に支援した。活動中の留意点については、理学療法士が理論的な説明を加えながらの実践を行った。

### (オ) 食事指導

言語聴覚士、管理栄養士が中心となり、個々の問題に応じてアドバイスや相談を行った。

### (カ) 保護者学習会・交流会

ダウン症の子どもたちの理解を深めることを目的に、保護者対象に午前中の活動開始前後どちらかに、

20分程度の学習会を実施した。内容は以下の表に示す通りで、うさぎグループの開催日に12回実施し、ひよこグループの開催日に13回実施した。また、保護者同士のつながりを深めたり、子育ての悩み等共有したりするために保護者交流会をうさぎグループ開催日に2回、ひよこ広場開催日に6回実施した。またひよこグループを対象に午後から調理実習を2回実施した。

活動内容 (令和6年度)

グループ	設定遊び	保護者学習会
うさぎ	ふれあい遊び 制作 楽器遊び 紙遊び 運動遊び 絵本	運動発達と関わりについて(理学療法士) 口腔機能の発達と支援(言語聴覚士) 幼児期の食事と栄養について(管理栄養士) 心と行動の発達について(心理師) 保護者交流会(保育)
ひよこ	ふれあい遊び 紙遊び 布遊び 感触遊び 楽器遊び	ダウン症児の口腔機能の発達と支援方法(言語聴覚士) 乳幼児期の栄養と食事(管理栄養士) ダウン症の運動発達とかわり(理学療法士) 健康管理について(看護師) 子どもの生活リズムについて(保育士) 子育ての中で大切にしたいかわり(心理師)

### ク まとめ

ひよこグループ・うさぎグループともに1か月に1回のわいわい教室を実施した。

今年度は31名でスタートし、新規児童が15名であった。3名がうさぎグループを終了、8名が集団摂食指導(こあらグループ)に移行、7名は外来個別指導へ移行となった。こあらグループは11名が利用し、4名が終了、または外来個別指導への移行となった。

ひよこグループの在籍児については、ひよこ広場を開催し、保育スタッフを中心に活動と保護者交流の場を提供した。希望制ではあるが、ひよこグループのほとんどの保護者が参加されており、子どもへの活動と保護者交流会を実施した。

地域の療育教室や保育所と並行しながら教室に来るケースについては、地域のスタッフや加配、看護師の見学を受け入れ、連携を図ってきた。また、地域での支援を要するケースもあり、わいわい教室時のミーティングで確認後、地域の保健師等、関係機関との連携も図った。

### (3) その他

#### ア 障害乳幼児相談支援事業(ぱんだクラブ・らっこクラブ)

地域療育教室や療育センターへの通園療育が必要と予想される児と保護者に遊びの場を提供し、相談に応じた。必要とされる療育へとつなげた。

#### イ 実習生の受け入れ

保育課程実習1名と介護等体験1名の受け入れを実施した。今後も希望に応じて対応していく。

#### ウ ボランティアの受け入れ

ボランティアの希望者がなかった。希望があれば受け入れを検討していく。

#### エ 安全管理

療育センター安全管理マニュアルに則り、保育の安全管理に努めた。

プレイルーム及び園庭の遊具については、月1回点検をし、異常箇所については修繕をおこなった。

### (4) 今後の方針

通園療育とダウン症児の集団療育での療育活動の充実や保護者支援に対して引き続き取り組んでいく。

利用者数の減少により集団療育の保障が難しくなっている点に関して、グループの枠を超えた療育を実施し、集団での活動保障を行っていく。

## 【心理】

### (1) 業務内容

#### ア 発達のアセスメント

通所開始時期および半年に一回のケースカンファレンスの時期に合わせて定期的に発達検査を実施している。保育活動などの集団場面やリハビリでの活動の様子についても適宜把握し、療育活動全般に活かせるアセスメントとなるように努めている。新規通所希望者の新患評価は8件、定期評価は63件実施した(表6)。

#### イ 個別支援

表6 個別相談実施回数 (定期評価は通園児相談数の内数)

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新患評価	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	1	8
通園児相談	15	18	17	17	10	18	15	15	17	19	14	19	209
(定期評価)	(4)	(5)	(3)	(5)	(6)	(3)	(6)	(7)	(5)	(8)	(5)	(6)	(63)

(R7.3月末データ)

療育センター通園児に対する個別相談として発達相談を各児に対して月1回程度実施している。上述の発達検査の実施以外に、児の発達状況を踏まえた個別での遊びの活動の提供や、保護者に対しては、日常場面での関わりの助言を行うとともに、障害理解・受容についての心理的支援を行っている。また、個別支援以外の場面での観察や保育活動場面での支援を行った。

#### ウ 保護者支援

保護者同士のつながりが自助グループとして機能することを目的に、交流会のファシリテーターや保護者会主催の茶話会のサポートを行い、保護者同士の交流の場の見守りを行った。

#### エ わいわい教室

ダウン症児を対象としたわいわい教室において、対象の親子の心理発達支援を行うとともに、保護者対象にダウン症や子育て全般の支援として学習会を実施した。

#### オ 他機関との連携

主にカンファレンスを通して、保育所・幼稚園、地域療育教室、発達支援センターなど通園児の関係機関と情報の共有を行った。

#### カ 研修による情報の発信および地域への支援技術の提供

療育研修会において情報発信した。

### (2) 今後の課題

#### ア 今後も、通園児の療育活動全般に活かせる発達アセスメントと相談支援が実施できるように努める。

#### イ 保護者の心理的支援のあり方について、実情を踏まえて柔軟に対応できるように努める。

## 【理学療法】

### (1) 業務目標

子どもたちの運動発達を促すことや運動機能面の改善を中心に取り組んでいる。基本動作や日常生活動作の習得、社会性の発達への働きかけを行いつつ、広く子どもをとらえて、支援していくことを目標にしている。

### (2) 業務内容

#### ア 個別指導

療育センター通園児に対し、姿勢介助の方法、子どもの運動機能面の向上を目指し、補助具・立位台・歩行器なども導入しながら支援を行った。必要に応じてグループ活動に参加し、実際の生活場面に個別指導内容を取り入れていけるよう支援を行った。新型

コロナ感染防止のため、ゴーグルやマスク・必要に応じて防護服を着用し防護を高めて個別対応を行った。外来児に対しては、二次障害を視野に入れ自宅や学校で行えるエクササイズのアドバイスを実施。外来児も病院のリハビリテーション科に準じる形で防御を高めて対応した。

イ ダウン症児集団療育(わいわい教室)、障害乳幼児相談事業(ぱんだクラブ・らっこクラブ・びよびよクラブ)への参加。

わいわい教室(うさぎグループ・ひよこグループ)に参加し、主にハンドリング・日常生活場面での姿勢介助・運動遊びを中心に支援を行った。また、運動発達の研修や母親からの日常生活動作・遊び・介助法等に関する質問に対応した。

ぱんだクラブ・らっこクラブ・びよびよクラブにも参加し、あそびの中での姿勢介助を支援した。

ウ 日常生活用具の作成・相談

主治医や他職種と連携し生活場面での子どもに応じた椅子・机・姿勢保持具・移動用具等を作成した。

エ 病院内他部門との連携

必要に応じてリハビリテーション科とのミーティングや勉強会、小児科や整形外科との情報交換を行った。

オ 巡回療育相談事業

県下17箇所療育教室に年1~4回ずつ出向き、療育場面を通して家族・療育スタッフに対し、遊びの姿勢、椅子の調整、介助方法を中心に支援を行った。また、派遣先より地域の保育所・幼稚園を訪問し、実際の生活場面での介助方法・施設の設備面に関してアドバイスを行った。巡回相談事業においてもコロナ感染防止のため防護を高めて出向いた。

カ 他機関との連携

療育センター通園児および外来児の関係する保育所・幼稚園・学校等電話にて連絡をとりあった。関係者の個別指導場面への参加は再開した。

(3) 今後について

療育に対する期待も大きなものがあると考えられる。理学療法部門においても、様々な問題を抱えているが、県民のニーズに応えていけるよう努力していく。

表7 月別実施単位数(理学療法)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
外来	脳血管1	319	300	277	297	275	296	303	272	287	288	240	268	3422
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
入院 (包括)	脳血管1	11	0	2	4	2	1	56	49	34	0	0	0	159
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院	脳血管1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	36	80
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	脳血管1	344	300	279	301	277	297	359	321	321	288	270	304	3661
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	18
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(R7.3月末データ)

## 【作業療法】

(1) 業務内容

ア 個別指導

(ア) 通園児と外来児に対して、日常生活の諸活動や遊びに、子どもたちが主体的に取り組むために必要な姿勢保持や手の操作などの粗大運動や巧緻動作の発達、食事や更衣動作など日常生活動作能力の発達、就園・就学に備えた学習基礎能力の発達、遊びや人とのやり取りを通して心理・社会性の発達を支援するために作業療法を実施した。

- ① 生活場面を通してポジショニングや遊び、日常生活動作の具体的な関わりについて支援した。
- ② 必要な生活用具や玩具、市販の椅子などの改造や姿勢保持具を製作し、その製作過程に家族の参加を促した。
- ③ 医師の指示のもと、他職種と連携して座位保持装置や姿勢保持具の考案・製作にあたった。また、住宅新築・改修の相談業務を行った。
- ④ 通園児・外来児が入院した場合は、担当者が継続して作業療法を提供した。
- ⑤ リハビリテーション科でフォローを受けていた外来児が療育センターに移行する場合は、リハビリテーション科に可能な限り出向き、リハビリテーション科の作業療法士の家族指導場면을共有して、移行がスムーズに行えるように連携を図った。
- ⑥ 契約を終了し、外来に移行した子どもについては、療育センター担当者が継続して作業療法を提供した。

(イ) 自閉症スペクトラム障害や注意欠陥多動障害、協調運動障害と診断された外来児に対して、運動機能や視機能、対人関係、社会適応能力の改善・向上を目標に主に感覚統合理論を用いたアプローチを療育センターの専用室と作業療法室で実施した。

- ① 感覚統合の観点から適応反応を増やす治療場面への参加を家族に促す中で、子どもたちの行動の理解を深める機会をつくることや具体的な関わり方を助言した。
- ② 感覚統合療法のみでなく、必要に応じて日常生活動作の獲得のための支援や学習課題への支援、学習や生活に必要な自助具の提供・環境調整を行い、行動や生活・学習面の改善につなげた。

イ 巡回療育相談事業

地域療育教室の相談業務に、作業療法士2名で県下15箇所、年52回従事した。(表10)

療育スタッフおよび家族に、療育場面を通して子どもへの理解を深め、遊びや日常生活動作の獲得に向けた関わり方について具体的な支援策を提供した。

療育スタッフや保護者への指導にはできる限り実践を交えて行った。

ウ 他機関との連携

関係機関(療育教室、学校、幼稚園、保育園等)との連携を図るために、関係者と意見・情報交換を感染防止の観点から施設の基準に則って行った。滋賀県総合教育センターから依頼のあった特別支援学校初任者研修の講師を務めた。

県内療育教室や発達支援事業所の職員向け研修会において、作業療法士から見た視機能や、感覚統合の視点から子どもを理解・支援する内容の講演依頼を受け、講師を務めた。

県立リハビリテーションセンターの小児分野リハビリテーション研修において、視機能の発達の講師を務めた。

エ 実習生の受け入れ

総合臨床実習9週間を1大学より1名受け入れた。

(2) 作業療法における新患数・月別実施単位数

新患は、通園児8名、感覚統合療法を対象とする外来児5名、計13名であった。

月別実施単位数(表8)に示す。

(3) 今後の展望

通園児は、年々、低年齢化と障害の多様化・重度

化が進んでいる。加えて、多機関で支援を受ける子どもが増えていて、子どもと家族、個々に応じた細やかな対応がさらに求められるようになってきている。

外来では感覚統合療法を中心とする作業療法のニーズは高い。また、感覚統合理論は、巡回療育相談事業の対象児を理解するための一助のみならず、学校や幼稚園・保育園に在籍する気になる子ども達を理解する手だてにもなっており、巡回療育相談事業に加えて、他機関からも作業療法士派遣や相談のニーズとなっている。

今後は多様化するニーズに対応できるように、そして、将来を見据えた作業療法の提供ができるように、作業療法士自身の資質の向上を継続目標とする。同時に、他職種・他機関との連携をより一層深めながら、子どもや家族主体の家庭を基盤とした療育支援を目指していきたい。

表8 月別実施単位数（作業療法）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
外来	脳血管1	330	330	313	284	285	301	272	280	250	300	253	291	3489
	運動器1	2	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	2	12
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院 (包括)	脳血管1	0	8	6	26	0	0	8	6	12	0	0	0	66
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入院	脳血管1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	運動器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	脳血管1	330	338	319	310	285	301	280	286	262	300	253	291	3555
	運動器1	2	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	2	12
	呼吸器1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施日数	21	21	20	22	21	19	22	20	20	19	18	20	243	

(R7.3月末データ)

## 【言語聴覚療法】

### (1) 業務内容

#### ア 言語聴覚療法・摂食機能療法

令和6年度における言語聴覚士（以下S T）が対応した言語聴覚療法および摂食機能療法の延べ総数については、690名（言語聴覚療法291名/摂食機能療法399名）となっている。令和5年度の延べ総数608名（言語聴覚療法245名/摂食機能療法363名）と比べ、言語聴覚療法、摂食機能療法とも増加傾向にある。特に摂食機能療法については、例年増加する傾向にあり、ダウン症乳幼児の集団療育（わいわい教室）における摂食指導も含め、対象児童の障害特性上、全般的に摂食嚥下障害に対するニーズは高い状況が続いている。

現況の指導内容としては、医療的課題の高い重症心身障害児や脳性麻痺児、精神運動発達遅滞児等へのコミュニケーション指導や摂食機能療法、先述したダウン症乳幼児への集団療育での摂食指導等が中心となる。また、卒退園後の児童については、必要に応じて外来でのコミュニケーション指導や摂食機能療法のフォローも実施している。

通園児童に対しては、摂食機能療法を実施するにあたり、独自に策定した給食形態ガイドラインに基づく食事形態の検討・調整や、摂取量、摂取方法等の検討において、管理栄養士との密接な連携を行っている。また、座位保持装置作製の過程においても、P T、O Tと連携しながら、コミュニケーション場面や食事場面での使用を想定した部分で、S Tも関与することが増えている。

#### イ 地域療育教室への定期派遣（巡回療育相談事業）

言語聴覚士による巡回療育相談は、S T 2名での対応にて、新型コロナウイルス感染対策を講じ

た上で11施設に年間19回実施した。ここ数年、各地域療育教室での言語聴覚士の配置（常勤・非常勤）が増えてきており、それに伴って巡回療育相談による対応を、順次、縮小していく方向で検討しているが、配置された言語聴覚士が、摂食嚥下障害も含めた小児S T自体の未経験者が多く、それらに対するサポートの要望も高いため、段階的な機能の移管を模索している状況である。

#### ウ 教育機関との連携

教育機関との連携については、各種研修会への講師派遣や、言語・コミュニケーション指導、摂食指導等へのスーパーバイズおよび情報の共有や確認等の形式で行っている。令和6年度については、県教育委員会（特別支援学校初任者研修）2回、高島市ことばの教室職員研修1回、県立リハビリテーションセンター支援者支援事業の要請による地域小学校特別支援学級への派遣を1回行った。また、地域小中学校、特別支援学校等の担任教員や自立活動担当教員等の、S T場面への同席による、情報共有、指導方針の確認や助言等も継続的に行っている。

#### エ ダウン症児集団外来療育への参加

ダウン症児を対象とした集団療育（わいわい教室）では、母子相互のコミュニケーション指導や言語発達、哺乳～離乳食開始期よりの食事に関する相談ニーズが高い。特に、摂食指導については、哺乳力の弱さ、口唇閉鎖不全、舌突出、吸い食べ、丸飲み、食べムラ等、ダウン症乳幼児の特有の問題を合併しているケースが多く、離乳開始時期からの適切な食事形態の調整や食事介助方法等について、保護者への丁寧な支援が必要である。そのため、わいわい教室通園開始前から、プレ療育として『びびよクラブ』を設け、早期からの相談支援介入を行っている他、集団療育（わいわい教室）の在籍上限の3歳以降では、摂食機能への継続支援が必要なケースについては、摂食指導に特化した集団指導（児童発達支援枠）や、外来S Tでの個別指導（医療枠）等を幅広く展開している。また、並行通園児も多いため、必要に応じて保育園・幼稚園、地域療育等と連携や助言・指導も行っている。

#### オ 人材育成への支援

小児の摂食嚥下障害領域を対象に、京都光華女子大学、京都医健専門学校における講師派遣の要請に応じた。その他、県内外の小児関連施設の現職S Tの見学研修を、2名計4回の受け入れを行った。

### (2) 現状の問題点・今後の課題

医療的課題を併せた重症児・超重症児や、ダウン症児の集団療育体制の拡大、療育センター卒退園後の外来フォローの必要な児童の増加、その他、巡回療育相談や研修講師等の関連業務の増加等に伴い、S Tの受け入れ体制は、外来支援を中心に年々困難な状況となってきている。現状においては、指導回数の減少や、対象児童の制限という方向で窮状を凌いでいる状況である。扱う対象が、発達期にある『ことば・コミュニケーション』『食べる機能（発達・維持）』という性質上、個別性を前提とした長期フォローが不可欠であり、短期・中期的にS T終了可能なケースは非常に少ないと言える。今後、マンパワーの充実も含めた支援体制の抜本的な見直しが必要となっている。

**【栄養】**

(1) 業務内容

ア 給食管理業務

栄養摂取状況・栄養状態・口腔機能の改善および摂食訓練等を目的とした食事（昼食およびおやつ）を提供している。

<対象> 通園児

<実施給食数> 実施給食数は（表9）に示す。

<給食内容> 一人ひとりの障害や発達を考慮した食事内容、または食事形態が提供できるように取り組んでいる。

- ・食種（幼児食は5段階を基本とした9種類、離乳食は5段階を基本とした7種類、注入食、食事療法食、アレルギー対応食）

◎離乳食 完了食・後期・中期～後期食・中期・初期～中期食・初期2回食・1回食

◎幼児食 幼児食・幼児食（一部刻）・軟固形食・押し潰し～軟固形食・押し潰し食・粒ペースト食・ペースト食

◎注入食（食品・経腸栄養剤）

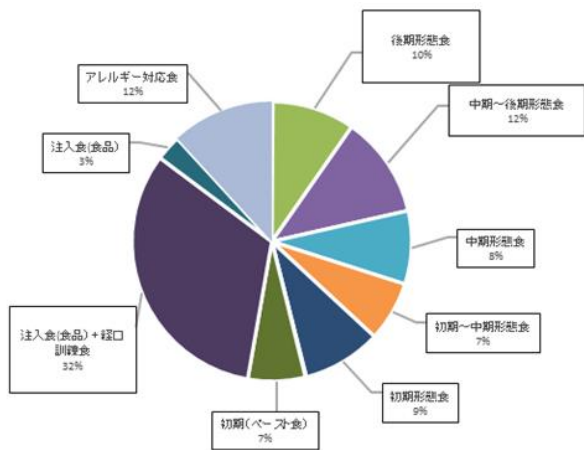
◎アレルギー対応食

◎食事療法食

<食種別実施給食数>

図1に示す。

図1



(R7.3月末データ)

イ 栄養相談業務

通園児、外来児を対象に、必要に応じて随時行っている。通園児に対しては、食事形態・内容・食事量・食事状況などを把握し、一人ひとりの栄養評価につなげるため、給食場面に入り直接指導（食事介助）も行っている。その他、月1回給食だよりを発行している。

(ア) 保護者学習会

通園児の保護者に対して、栄養や調理法などの学習会を行っている。

(イ) わいわい教室（ダウン症児集団療育）

給食の提供、栄養相談、リーフレット（当日の給食内容、栄養情報を記載）の配布、保護者学習会の講師など。

(ウ) 給食委員会の開催（随時）

構成メンバー：管理栄養士、言語聴覚士、保育士、調理員

(2) 今後について

近年、食物アレルギー対応食など個々に応じた細やかな栄養管理がより求められるようになってきている。調理業務が煩雑になってきているため、適切な給食を提供できるように、調理員の資質の向上を図っていく必要がある。また、子育てをしていく上で、食事面において支援が必要な保護者が多くなっている。今後も他職種との連携をより一層深め、家庭での生活を安定して過ごせるような支援を行ってきたい。

表9

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食日数	14	18	16	18	15	16	19	16	16	16	15	12	191
契約児給食数(食)	113	141	128	147	132	124	142	145	139	145	128	127	1,611
わいわい教室給食数(食)	14	13	10	11	15	10	13	12	10	12	11	7	138
保護者給食(食)	0	3	3	8	0	0	5	4	4	0	0	0	27
給食総数(食)	127	157	141	166	147	134	160	161	153	157	139	134	1,776
検査・保存食(食)	42	54	48	54	45	48	57	48	48	48	45	36	573
月間給食調理数(食)	169	211	189	220	192	182	217	209	201	205	184	170	2,349
給食調理数累計(食)	169	380	569	789	981	1,163	1,380	1,589	1,790	1,995	2,179	2,349	
1日平均給食数(食)	12.1	11.7	11.8	12.2	12.8	11.4	11.4	13.1	12.6	12.8	12.3	14.2	12.3

(R7.3月末データ)

**【事業実績】**

1 障害児乳児相談支援事業

地域療育教室や療育センターへの通園療育が必要と予想される児や医療ケアの必要な児と保護者を対象に、遊びを提供し、相談に応じている。医療ケアが必要ではない児童を対象にしたばんだクラブと医療ケアを必要とする児童を対象にしたらっこクラブを実施した。利用児が少ない場合には、医療ケアにこだわらず、利用者同士のつながりを持てるようにばんだクラブで対応した。

(1) ばんだクラブ

- ア 実施日 毎週火曜日 13:50～15:00
- イ プログラム 13:50 健康状態確認（検温・医師診察）  
始まりの会  
14:20 設定遊び  
15:00 終わりの挨拶 必要に応じて相談を受ける
- ウ 職員 保育2名と看護師、児童発達管理責任者で実施する。必要に応じて他職種（理学療法士や心理師等）も相談等を受ける。

- エ 活動回数 4月2回 5月3回 6月1回  
7月2回 8月3回 9月3回  
10月0回 11月2回 12月2回  
1月3回 2月2回 3月3回  
計26回実施  
\*基本的には月3回実施予定。

- オ 利用児数 8名
- カ 利用児の動向 療育センターへの通園移行は5名（6月2名、7月1名、10月1名、1月1名）。  
他機関への移行は1名（10月）。

- キ 経過 活動内容については、家庭において親子で楽しめる手遊び・歌遊びを行った。また、バルーンやシーツブランコなどの揺れ遊び、紙遊びや光遊びなどいろいろな感触・感覚遊びも行った。保護者に対しては、いろいろな悩みや不安をかかえていたため、話を傾聴する場としての位置づけができ、子育てをしていく上での相談に応じた。その中で、発達状況

や家庭状況を踏まえた上で療育センター通園や地域療育教室を検討してきた。1名は地域の療育教室につながるまで、2名は次年度通園開始までの間、利用を継続し、保護者と一緒に活動を経験するとともに保護者が児への関わりについて知る機会とすることができた。

(2) らっこクラブ

- ア 実施日 毎週木曜日 13:50~15:00
- イ プログラム 13:50 健康状態確認 (検温・医師診察)  
始まりの会  
14:20 設定遊び  
15:00 終わりの挨拶 必要に応じて相談を受ける
- ウ 職員 保育2名と看護師、児童発達管理責任者で実施する。必要に応じて他職種(理学療法士や心理師等)も相談等を受ける。
- エ 活動回数 今年度はらっこクラブは開催せず、ぱんだクラブで対応した。  
\*基本的には月3回実施予定。
- オ 利用児数 0名
- カ 経過 医療ケアの必要な児の参加があったが、集団療育の保障のためぱんだクラブと合同で活動した。

2 巡回療育相談等事業

本事業は、県内各地域の療育教室に対して、療育センターの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士および管理栄養士等の専門スタッフを派遣し、地域療育教室職員や保護者、地域関係職員等に対し、療育支援に関する相談対応や助言等を行うことを目的とする。

今年度もセンターの基準による感染症対策を行って実施した。対策を行った上で、園訪問も実施した。台風の影響による派遣先の休園等のため予定より2回減じた。全体的な実施総数は昨年度より10回減った。

表10 巡回療育相談等事業実施状況

地域療育教室名	所 在	理学療法士		作業療法士		言語聴覚士		管理栄養士		計	
		回数	指導児童数	回数	指導児童数	回数	指導児童数	回数	指導児童数	回数	指導児童数
湖の子園	草津市	4	15	0	0	0	0	0	0	4	15
あゆっこ教室	守山市	3	15	3	12	2	12	1	3	9	42
たんぼほ教室	栗東市	1	1	4	16	2	15	1	4	8	36
にっこに教室	野洲市	2	8	4	16	2	6	0	0	8	30
つみき	甲賀市	4	19	5	16	1	4	0	0	10	39
ぞうさん教室	湖南市	1	2	2	7	0	0	0	0	3	9
めだかの学校	東近江市	4	33	5	20	0	0	0	0	9	53
くれよん	日野町	4	22	3	15	2	9	0	0	9	46
ひかりの子	近江八幡市	4	18	4	34	0	0	0	0	8	52
たっぴー	竜王町	1	2	2	9	2	5	0	0	5	16
あすなろ教室	彦根市	4	19	4	14	0	0	0	0	8	33
愛犬つくし教室	愛知郡犬上郡	3	15	4	35	2	16	0	0	9	66
ひまわり教室	米原市	2	8	0	0	2	10	1	3	5	21
浜の子園	長浜市	4	11	4	17	1	3	0	0	9	31
わかば園	長浜市	2	6	2	9	1	3	0	0	5	18
いちご園	長浜市	2	5	2	6	1	3	0	0	5	14
カンガルー教室	高島市	4	17	4	22	2	14	0	0	10	53
合計		49	216	52	248	20	100	3	10	124	574

(R7.3月末データ)

3 研修事業

県内の地域療育教室、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、行政、福祉機関等を対象に、療育の基礎を学び、障

害児を支援する関係者の資質向上に寄与することを目的に毎年実施。家族や支援者の見学は随時受付している。それ以外の人々の見学は保護者の心情、個人情報保護の観点からあまり望ましいとは言えないので療育参観は中止とする。療育研修会、視覚障害児早期療育研修会、摂食嚥下障害児相談支援研修会については、オンライン (Zoom) による研修を実施した。

(1) 療育研修会

基礎研修Ⅰ

「感覚統合による理解～発達障害のある子どもの支援」 天田作業療法士

令和6年7月8日(月) 14:30~16:00

基礎研修Ⅱ「ダウン症児の基本的理解と療育支援」

実施時間 14:30~16:30

令和6年

①7月29日(月)「ダウン症候群について」

小児科 楠本医師

②7月29日(月)「ダウン症児の発達とかかわりについて」

野洲理学療法士

基礎研修Ⅲ「肢体不自由児の基本的理解と療育支援」

実施時間 14:30~16:30

令和6年

①9月11日(水)「肢体不自由児について」

小児科 江藤医師

②9月11日(水)「救急時の対応について」

馬場小児看護専門看護師

③9月25日(水)「肢体不自由児の特徴とかかわり方について」

木下理学療法士

④9月25日(水)「心と体を育む遊びについて」

山本児童指導員

⑤10月9日(水)「肢体不自由児のコミュニケーションの発達と支援」

坂本言語聴覚士

⑥10月9日(水)「肢体不自由児の心と体の発達について」

馬場臨床心理士

(2) 視覚障害児早期療育研修会 (視覚障害児早期療育強化事業)

令和6年12月5日(木) 15:30~16:30

「意外と知らない眼科のこと～視力1.0ってどういうこと?から眼鏡・術後の管理まで～」

講師:江田医師(小児保健医療センター 眼科医長)

(3) 摂食嚥下障害児相談支援事業研修会

①ダウン症児対象

日時:令和6年6月12日(水) 14:30~

「ダウン症児の口腔機能の発達と支援方法」

百々言語聴覚士

「ダウン症児の栄養と食支援」

上村管理栄養士

②肢体不自由児・重症心身障害児対象

日時:令和6年6月26日(水) 14:30~

「子どもの食べる機能の発達・障害と支援」

百々言語聴覚士

「食べる機能に障害のある子どもへの食支援」

上村管理栄養士

(4) 外部講師研修会

日時:令和6年11月25日(月) 14:30~16:00

「子どもの心の発達とアタッチメント ―子どもの種々の問題と支援との関連も含め―」

講師:東京大学大学院発達保育実践政策学センター長 遠藤 利彦氏

#### <実績・課題>

前年度に引き続き、オンライン研修で実施した。視聴数は、基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 延べ367件、視覚障害児早期療育研修会 84件、摂食嚥下障害児相談支援事業研修会 延べ133件、外部講師研修会 107件であった。参加者からは、「内容を十分理解することができてよかった。」「オンライン研修だったので参加しやすかった。」との意見を得られた。今後の研修会の開催方法については、「オンライン研修での開催を希望する。」との意見が多数であった。

今後は、研修内容をさらに充実させるとともに、実技を交えた研修会の実施など対面での研修会の開催も検討していく必要がある。また、オンライン研修会をさらに円滑に実施するため、機器の設備や環境の整備など段階的・計画的な整備が急務となっている。

#### 4 保護者支援

通園児の保護者を対象に、保護者が子どもたちの障害理解を深め、日々の療育に積極的に参加できるよう支援することを目的に研修会の実施や通信の発行を行った。また、療育活動や日常の療育についての思いや情報を共有することを通して、保護者同士の関係づくりや支え合いにつながることを支援した。

保護者会主催の活動に対しても支援を行った。

##### (1) 通信『しゃきーン』の発行報告

年6回

##### (2) 交流会

令和6年6月6日(木) 13:30~14:30 13名参加  
家族行事(ワークショップ)の午後実施した。

令和6年10月8日(火) 10:30~11:30 先輩ママとの交流会 16名参加  
保護者会との共催で実施した。

##### (3) 研修会

令和6年7月2日(火) 13:30~14:30 9名参加  
「滋賀県における災害時要配慮者対策について～誰一人取り残さない防災の実現をめざして」  
防災危機管理局防災対策室防災対策係 細川氏  
健康しが推進課難病・小児疾病係 原田氏

##### (4) 保護者会主催

保護者茶話会：令和6年11月15日(金)  
13:30~14:30 参加者19名

##### (5) 調理実習：食事形態別調理の仕方についての実習(調理実習未経験の保護者)

令和6年11月8日(金) 13:30~14:30  
参加者3名  
令和7年2月13日(木) 13:30~14:30  
参加者5名

##### (6) 親子給食

みかんグループ 5月21日(火) 参加者3名  
10月11日(金) 参加者5名  
いちごグループ 6月18日(水) 参加者2名  
11月22日(金) 参加者4名  
ぶどうグループ 7月16日(火) 参加者8名  
12月6日(金) 参加者4名

幼児食を保護者に試食してもらい、栄養士を交えて懇談を実施した。味付けや素材の固さを体験してもらう機会になった。

##### (7) 滋賀県巡回歯科保健指導

令和6年7月18日(木) 滋賀県南部健康福祉事務所からの案内で実施。

#### <実績・課題>

今年度は、利用者の状況に合わせて各事業を適宜見直し、状況に応じて追加調整などをしながら実施した。集合研修や交流会も感染対策をとりながら、コロナ禍前とほぼ同じように実施。今後も利用者へ寄り添った事業や交流会などを通して保護者同士のかかわりの深まりを支援できるよう努める。

#### 5 院内連携・他機関との連携

##### (1) 診療部との連携

医師から療育センター対象児の紹介を受け通園検討会議で子どもの様子や家庭状況について確認を行った。また、総合病院ダウン症外来受診後、療育センターに紹介がありダウン症児集団療育の見学等の対応を行った。保護者からの問い合わせもあり、相談・療育センター見学等を実施した。今年度の療育センター見学は10名、ダウン症集団療育への対応は、14名(療育参加13名、その他1名)であった。見学する保護者には、当センターへの理解を得るとともに、個々に応じた選択肢の提示を行った。障害乳幼児早期相談支援事業(ばんだクラブ・らっこクラブ)の実施により、さらに早期に地域連携を図っている。また、ダウン症児集団療育の充実のため、プレ療育の実施を行い、他機関との連携も行った。

##### (2) 地域関係機関との連携

障害を持つ子どもとその家族が、地域に根ざし安定した生活を送るために、以下の点について他機関との連携を図ってきた。

- ①療育の場をとおしての個別支援方法の相談・共有(就園先・サービス機関の受け入れ)
- ②通園療育やダウン症児集団療育についての相談
- ③就園・就学に向けて地域との調整および情報共有
- ④保護者の希望を受けて、地域での生活支援や医療・福祉支援の依頼および調整
- ⑤ハイリスク児の対応・協議
- ⑥保護者会支援
- ⑦カンファレンスの実施・情報発信
- ⑧支給決定に伴う機関連携
- ⑨相談支援事業所との関係(支給決定やモニタリングのための情報提供)

連携機関は、相談支援事業所、園関係、児童発達支援、各市町関係課、特別支援学校、訪問看護ステーションなど計70か所の機関・部署との連携を図った。子どもの様子や家庭状況について共有してきた。子育ての難しい保護者の増加や対象児の重症化等により、地域との連携は欠くことのできないものとなっている。

並行通園(児童発達支援や保育所・幼稚園に通園)の場合には、児童の通園時に保育士・教諭・心理職等の同行も受け入れ、療育場面を共有しながら情報交換し、関係機関への具体的な支援を行った。保育園・幼稚園や子ども園30回36名、児童発達支援8回9名、相談支援事業所12回13名、学校への引継ぎ1回1名、その他関係機関7回7名の見学を受け入れた。保護者の職場復帰に伴い低年齢からの保育園入園がかなり増え、並行通園児の保育園・幼稚園や子ども園からの見学が多くなった。また、他の児童発達支援との並行通園も増えている。より一層の連携が必要と思われる。

相談支援事業を展開する機関からのモニタリングは、事業所や市によって対応は異なったが、書面・電話等で報告した。

表11 令和6年度 カンファレンス実施状況

月	実施回数	内訳(新患)	内訳(引継)	参加家族	地域関係者
4	7	2	1	7	19
5	5	1	0	4	10
6	5	1	0	5	16
7	4	0	0	6	13
8	5	0	0	8	12
9	6	1	0	7	20
10	6	0	0	7	22
11	5	0	0	6	17
12	6	1	0	8	13
1	6	0	5	5	28
2	8	0	3	11	30
3	5	2	3	3	18
合計	68	11	6	77	218

(R7.3月末データ)

表11のとおり、子どもと家族、行政機関、ケースに応じて療育教室・保育所・幼稚園、訪問看護等の医療スタッフ、相談支援機関の相談員などのスタッフ参加のもとにケースカンファレンスを行った。年間68回のカンファレンス実施で、家族の参加は77名、地域関係機関の参加者は218名であった。

療育センターでは、多職種が集団活動や個別を通して行動や様子を評価し、目標を決め療育をおこなっている。各スタッフ・関係機関の担当者で、一貫した対応ができることをねらいとしてカンファレンスを実施している。また、児童だけでなく保護者の希望や不安等も書面や聞き取りで把握し提示することで、総合的な家庭支援の一助を担っている。市町の関係課や療育教室・就園先・相談支援事業所等の関係機関へは、情報提供や具体的な対応策を協議する良い機会ともなっている。カンファレンスは通園児ごとに年2回開催するが、次年度に就園・就学する予定児は年度末を中心に開催(1月:就学[5]、2月:就園[3]、3月:就学[1]就園[2])し、市町の教育委員会・保育課・幼児課や就学・就園先等の参加を得て、次のライフステージへ引き継ぐ場となっている。

【講演・その他活動】

- 坂本 隆: 食べる機能の発達・障害とその支援について  
大津市立やまびこ園・教室職員研修会(2024年6月6日 やまびこ総合支援センター)
- 坂本 隆: 小児の摂食嚥下障害と支援  
京都医健専門学校 言語聴覚科 言語聴覚診断学I(2024年6月22日 京都医健専門学校)
- 坂本 隆: 小児の摂食嚥下障害と支援  
京都医健専門学校 言語聴覚科 言語聴覚診断学I(2024年6月29日 京都医健専門学校)
- 天田美恵: 「低緊張」「Body Image(身体像)とBody Schema(身体図式)」について  
甲賀市児童発達支援センター つみき職員研修会(2024年7月19日 同センター)

- 野一色佳美: 正常運動発達について  
甲賀市児童発達支援センター つみき職員研修会(2024年9月3日 同センター)
- 坂本 隆: ことばの育ちについて  
甲賀市児童発達支援センター つみき保護者学習会(2024年9月5日 同センター)
- 天田美恵: 作業療法士が行う「見る」視機能支援の考え方と生活場面における具体例  
甲賀市児童発達支援センター つみき職員研修会(2024年9月11日 同センター)
- 坂本 隆: ことばの教室における指導のあり方  
高島市ことばの教室指導員研修会(2024年9月20日 高島市児童発達支援センター)
- 坂本 隆: 食べる機能の発達と食事支援  
大津市立天神山保育園職員学習会(2024年10月18日 大津市立天神山保育園)
- 天田美恵: 感覚統合理論を用いた児童発達支援について  
子ども発達サポートカラフル職員研修(2024年10月28日 子ども発達サポートカラフル)
- 坂本 隆: 食べる機能の発達・障害とその支援について  
～知的障害やASD特性を伴う児童を中心に～  
大津市立北部子ども療育センター わくわく教室研修会(2024年10月31日 同センター)
- 坂本 隆: 乳幼児期の言葉やコミュニケーションの発達について  
愛犬つくし教室保護者研修会(2024年11月10日 愛荘町立ハーティセンター秦荘)
- 木下友美: 肢体不自由児の特徴とかかわり方について  
彦根市発達支援センターあすなる教室職員研修(2024年11月12日彦根市発達支援センター)
- 坂本 隆: ことばの発達の基礎理解  
初任者研修(特別支援学校)(2024年11月26日 滋賀県立総合教育センター)
- 天田美恵: 運動発達の基礎理解  
初任者研修(特別支援学校)(2024年11月26日 滋賀県立総合教育センター)
- 坂本 隆: ことばの発達の基礎理解  
初任者研修(特別支援学校)(2024年11月28日 滋賀県立総合教育センター)
- 天田美恵: 運動発達の基礎理解  
初任者研修(特別支援学校)(2024年11月28日 滋賀県立総合教育センター)
- 坂本 隆: 小児の摂食嚥下障害に対する支援  
京都光華女子大学 健康科学部医療福祉学科言語聴覚専攻「摂食嚥下障害学演習」(2024年11月30日 京都光華女子大学 聞光館)
- 坂本 隆: 就学前児の言葉を育てる上で大切にしたいこと  
高島市カンガルー教室保護者研修会(2024年12月10日 高島市児童発達支援センター)
- 天田美恵: 正常児の視機能の発達 ～「見る」機能の理解と支援の考え方～  
小児分野リハビリテーション研修(2024年12月21日 滋賀県立リハビリテーションセンター)